

## 令和5年第4回大石田町議会定例会会議録

令和5年12月12日(火)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(大山二郎君) 午前10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	大野達也 君	4番	川崎義治 君	7番	村形昌一 君
2番	遠藤和好 君	5番	欠 席	8番	小玉 勇 君
3番	海藤義則 君	6番	今野雅信 君	9番	大山二郎 君
				10番	芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司 中君	保健福祉課長	八 湊 誠君
副町長	高橋慎一君	産業振興課	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	土屋弘行君	建設課長	大沼進悟君
まちづくり推進課長	大山和彦君	教育文化課長	小林基流君
町民税務課長 (兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	青藤佳幸
議会事務局議会主査	有川隼人

## 提出議案目録

- 議案第43号 令和5年度大石田町一般会計補正予算(第6回)  
議案第44号 令和5年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)  
議案第45号 令和5年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)  
議案第46号 令和5年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)  
議案第47号 大石田町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について  
議案第48号 大石田町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について  
議案第49号 大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第50号 大石田町過疎地域持続的発展計画の一部変更について  
議案第51号 町道路線の設定について
- 同意第 4号 大石田町教育委員会委員の任命について  
同意第 5号 大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 発議第 6号 大石田町活性化検討特別委員会の設置に関する決議について

## 議 事 の 経 過

### 1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

ただ今から、令和5年第4回大石田町議会定例会を開会いたします。

本日の会議に欠席の届出がありました議員は、5番 二 藤 部 冬 馬 君であります。出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

3番 海 藤 義 則 君

4番 川 崎 義 治 君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長 今 野 雅 信 君。

### 1. 運営委員会委員長(今野雅信君)

おはようございます。

それでは、私から議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、11月20日告示、本日招集されました本年第4回定例会の会期・議事運営等について12月5日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し慎重に協議した結果、第4回定例会は皆さんのタブレット端末に配信している会期・議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会は本日から12月18日までの7日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、すなわち本日でありますが、ただ今、報告している会期の決定をいただき諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち一部事務組合議会の報告を関係議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長から行政報告をしていただきます。

次に、議案の上程であります。本定例会に提出されております議案12件を一括して上程し、提出議案について、町長の提案理由の説明及び担当課長の補足説明をしていただきます。発議第6号については、私から提案理由の説明をいたします。

終了次第、第1日目の本会議を散会とし。議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明をしていただきたい考えであります。

第2日目、12月13日は午前10時開議、初日に引き続き全員協議会を開催していただき、協議事項終了次第、全員協議会を終了したい考えであります。

第3日目、12月14日は午前10時開議、3名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。

第4日目、12月15日は午前10時開議、2名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。

第5日目、第6日目は休会といたす考えであります。

第7日目、すなわち最終日12月18日は午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、議案第43号から議案第51号について質疑、討論、表決をしていただきます。同意第4号及び第5号の人

事案件については、質疑、表決していただきます。

続いて、発議第6号について質疑、討論、表決を行い、議案の審議を終結したい考えであります。

次に、大石田町選挙管理委員会及び補充員の選挙を行い、質疑、表決をしていただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのタブレット端末に配信しております会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めてくださるようお願い申し上げます、委員会の報告とさせていただきます。

令和5年12月12日 大石田町議会運営委員会委員長 今野 雅信。

#### 1. 議長(大山二郎君)

ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月18日までの7日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月18日までの7日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、10月26日、最上・荘内・村山地方町村議会議長会の議長合同研修が庄内町で開催され、議長が出席いたしました。町複合拠点施設等の町内施設を視察し、町の事業展開及び議員のなり手不足解消対策をはじめとした議会の運営等について研修してまいりました。

次に、置賜・村山両地方の町村議会議長会合同会議が中山町で開催され、議長が出席しました。「町の防災・減災に向けた取り組み」について受講したのち、町内防災施設の視察・研修を行ってまいりました。

次に、村山地方町村議会議長会正副議長・事務局長合同会議が西川町で開催され、議長と前岡崎副議長が出席いたしました。会議では令和5年度の事業報告と令和6年度の事業計画が話し合われ、各町の事業展開、議会運営などについて協議されました。

11月29日、30日に町村議会議長全国大会及び町村議会議長行財政セミナーが東京開催され、議長が出席しました。

次に、町監査委員より10月18日付で、令和5年9月26日から10月3日までの日程で行われた令和5年度定例監査の結果に関する報告を受けております。監査の範囲は令和5年8月末日現在までの財務及び関連事務・事業の執行状況であります。

監査結果は令和5年度の大石田町関係の事務処理、事業の執行について、概ね適正であると認めるものであります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会令和5年10月定例会に関する事項の報告を求めます。8番 小玉 勇 君。

#### 1. 8番(小玉勇君)

それではですね、あの10月行われました10月定例会について説明いたします。

まずあの1号から5号までという、皆さん持ってるんでしょうかね。あの令和4年度の会計の決算の承認についてのお話でした。まず一般会計、それから水道会計、公共下水道、それから銀山の特別会計、それから大石田町の田沢の特別会計、いずれも原案のとおり決算は承認されました。

続きまして、同じく令和4年度ですね、剰余金についてですけども、尾花沢市大石田町の環境衛生事業組合の水道会計の剰余金についての処分について、それから大石田の田沢の下水

道の剰余金についての処分について、これも原案のとおり可決されております。

最後にですね、令和5年度の衛生事業組合の一般会計の補正予算第1号、それから条例の一部を改正する条例についての制定について、もう一つ、環境衛生事業組合の委員会条例の一部を改正する条例の制定について、いずれも原案のとおり可決されております。

詳しくは後で読んでみてください。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会令和5年第2回定例会に関する事項の報告を求めます。  
6番 今野雅信君。

1. 6番(今野雅信君)

それでは、私から北村山広域行政事務組合の報告をさせていただきます。

令和5年10月6日招集の令和5年第2回本組合議会定例会について説明いたします。提出された議案は2件です。議第5号「令和4年度北村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、議第6号「令和5年北村山広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」の2件です。両議案とも原案のとおり可決されております。

詳細はタブレット資料をご覧ください。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、北村山公立病院組合議会令和5年第1回臨時会に関する事項の報告を求めます。3番 海藤義則君。

1. 3番(海藤義則君)

それでは、私のほうから北村山公立病院組合の議会第1回臨時会についてご報告申し上げます。

第9号といたしまして、北村山公立病院組合の監査委員の選任について行いまして、尾花沢市の菅野修一議員が監査委員なることに同意いたしました。

明細につきましては、お手元のご資料をご覧くださいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

なお、令和5年第3回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等においては、お手元のタブレット端末に配信しているとおりでありますので、これをもってご了承願いたいと思います。

日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

令和5年第4回町議会定例会行政報告を申し上げます。

本日、第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては年末を控えてご多用のところご出席をいただき、感謝申し上げます。

また、皆様は私同様、新たな任期をスタートされましたが、先の第5回臨時会において決定されました新たな議会構成のもと、大山議長を中心として円滑な議会運営がなされますよう、お願い申し上げます。

さて、私は町長として11月13日から4年間の任期をいただきましたが、これからの私の所信の一端を申し上げます。

私は、この度の町長選挙で「子どもたちに私たち大人が住んでほしいと思ってもらえるまちづくり」を目指し、町民の声を大切にしながら町政運営を行いたいと訴えてまいりました。

具体的な公約といたしまして、「子育て支援の充実」や「高齢者にやさしいまちづくり」、「基幹産

業の農業の支援」などを掲げておりましたが、この内容をもって町民の皆様からご支持をいただき、町政運営を預からせていただいたものと考えております。

内容によりましては、令和6年度から実施できる事業、今後事業化に向けて検討を行い、4年間の中で実施あるいは道筋をつけていける事業等、多岐多様にわたりますが、財政事情を考慮しながら、私たち大人が自信を持って次の世代にたすきをつなげられるよう、町民の皆様と一緒に築き上げていきたいと考えております。

以上、所信の一端を述べましたが、令和6年度施政要旨は、来る、令和6年第1回定例会において詳細を示させていただきます。

それでは、9月定例会以降の行政進捗状況等についてご報告申し上げます。

**【総務課】**関係です。

平成25年9月20日に、宮城県涌谷町との友好協定を締結してから今年で10年を迎えたことを記念し、9月20日に記念式典を開催しました。涌谷町からは遠藤町長をはじめ9名の方々、大石田町からは議員の皆様と町執行部合わせて11名が出席して、10年間の歩み絵を振り返るとともに、今後も幅広い分野での交流を行うことを確認しました。

次に、大石田町長選挙、大石田町議会議員選挙についてです。

10月31日告示、11月5日投票の日程で大石田町長選挙と大石田町議会議員選挙が執行されました。この度の選挙は町長選挙が12年ぶり、町議会議員選挙は16年ぶりの投票となりました。投票率は79.52%で、12年前に失効した町長選挙との比較では、4.11ポイント低い結果となりました。

続いて、首都圏大石田会総会、親睦のつどいについてです。

11月12日に4年ぶりとなる首都圏大石田会総会・親睦のつどいが、東京都の銀座東部ホテルを会場に開催され、会員と来賓を合わせ約50名が参加し盛会裏に終了しました。

当日は、町連合婦人会の皆さんと木村里美さんに参加していただき、歌と踊りで親睦のつどいに花を添えていただきました。また、この度の総会で役員の変更が行われ、会長に紀文食品株式会社の堤社長が就任しております。

次に、防災士育成についてです。

11月25日、26日に県防災士養成研修講座が開催され、当町からは自主防災組織の代表者など3人が参加し、2日間にわたる研修と防災士資格取得試験を受験しました。防災士は地域の防災リーダーとして総合的な防災力の向上の中心となって活動することが期待されておりますので、今後も防災士の育成を進めてまいりたいと思います。なお、この度受験した皆さんは3人とも合格しております。

**【まちづくり推進課】**関係です。

10月7日に町地区衛生組織連合会が主催して、再生可能資源の回収を実施しました。年々理解が深まり多くの町民の方々にご協力をいただきました。小さな取り組みではありますが、{SDGs}の一環として引き続き取り組んでまいります。

次に、消防団活動についてです。

11月9日に、秋季火災予防運動に伴う防火キャラバンを実施しました。当日は、消防団員がポンプ車と軽積載車に乗り、火災予防を呼びかけながら町内を巡回しました。

また、同日、本年4月30日をもって消防団を退団された方々に感謝状などを贈る贈呈式を行いました。

また、12日には消防団員が町内の一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火災予防の啓発活動を行

っております。

【産業振興課】関係です。

農業を取り巻く状況についてです。

農林水産省は11月10日に水稻の作況指数を発表しました。それによると、全国では平年並みの101、山形県も平年並みの100、村山地方においても平年並みの101と見込まれております。しかしながら、県内の一等米比率は10月末時点で47.4%となっており、記録が残る平成21年産以降、最低となっております。

一方で、農水省が公表している令和5年産米の相対取引価格によると、米価は昨年産と比較し、はえぬき、雪若丸で12%、つや姫で2%上昇しておりますが、資材価格の高騰により経営状況は大変厳しいものになっていると認識しております。国、県の動向を注視しながら支援策を検討してまいります。

そばについては、昨年より67ha多い323haの作付けとなりました。作付面積は増加しましたが、8月から9月にかけての高温による影響で10a当たりの収穫量が減少したことから、昨年並みの約3,500俵の集荷が見込まれております。

次に、新そばまつりについてです。

今年は10月28日、29日の2日間にわたり新そばまつりを開催しました。あいにくの雨天にもかかわらず約1,600人のお客様をお迎えし、賑わいを創出することができました。今年度も入場時刻を3回に分けたことで会場内が混雑することなく、スムーズな運営ができたことと認識しております。

また、町内外の店舗・団体の出店や民謡研究会の皆様による唄の披露、花笠踊り元祖会の皆様による踊りの披露など、多くの皆様からご協力をいただき、そばの町をアピールすることができたと考えております。

【建設課】関係です。

道路除雪事業についてです。

11月14日に、今シーズンの除雪作業の安全を記念して、安全祈願式を執り行いました。同日の午後には区長さんを対象に除雪事業の説明会を開催いたしました。ここ数年、大雪が続いておりますので、万全の体制を整え対応してまいります。

以上、ご報告申し上げましたが、今後は来年度予算編成に向けての作業を進めることとなります。「子どもたちに、私たち大人が住んでもらいたいと思ってもらえる活力ある町」を目指し、国や県への要望を強めるなど、万全を期してまいり所存でございます。そして町民の皆様の声を聴き、全力を傾注してまいりたいと考えております。議員各位のさらなるご指導とご協力をお願いし、行政報告といたします。

#### 1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

#### 1. 教育長(本多諭君)

それでは、私のほうから教育委員会所管事業の報告を2点申し上げます。

はじめに、今年度の芸術祭についてでございます。今年度で第58回になる大石田町芸術祭。「届けよう 広げよう 大石田のわ」をスローガンにして、10月25日から12月3日までの期間で、長い期間ですけれども、開催されました。

まず、開会式において芸術文化の向上に活躍された2つの学校、そして24名の個人の皆さん、その方々に栄光章が授与されました。ステージ公演については、11月3日、5日、12月3日の3日間で行い、初日の3日には民謡と踊りを主体とした公演を行いました。個人や町の総合型スポ

ークラブの教室からも参加がございました。5日は歌を主体とした公演を行い、東根市と尾花沢市からも5つの合唱団にも参加をしていただきました。普段聴くことのない東根市民歌や尾花沢市民歌の合唱もございました。そして12月3日はプロジェクト虹の演劇公演を行い、3日間合計で430人を超える入場者を数え、盛会の中に幕を下ろしたところでございます。

また、町小中学校教育祭の展示をはじめ、書道、絵画、レカンフラワー、俳句、短歌、絵手紙など、作品展示でも多くの方々からご観覧をいただき、町民一人1芸術、文化の町大石田を堪能していただけたものと思っております。

2つ目、次に町民大学についてでございます。1回目、9月16日、歌人で高校の国語教師をしながら斎藤茂吉を多方面から研究しておられる 高橋 良 氏をお招きし、「茂吉がいた大石田、茂吉が見守った大石田」と題して講演をいただきました。茂吉とゆかりの深い大石田だけあって、聴講者も熱心に聞き入っております。

2回目は9月21日、新庄市の小内医院院長でありまして、県内でも数少ない糖尿病の専門科医として活躍されている 小内 裕 氏をお招きして、「正しく知ろう！身近な疾患 ～健康の社会的決定要因とは～」と題して講演をいただきました。先生が作詞作曲したですね、糖尿病の予防のための運動療法「いすいーっす！たいそう」というのもあるんだそうですが、それを交えながら楽しい講座となりました。

続いて3回目、12月9日です。町の駒籠楯跡遺跡調査検討委員会の副委員長も務めておられます、東北学院大学文学部歴史学科教授の 永田 英明 氏を講師に迎え、「駒籠楯跡から考える 古代奥羽の交通」と題しましてご講演をいただきました。たくさんの質問があつてですね、興味深く受講者の皆さんも聞き入っていただきました。時間が足りなくなつて途中で打ち切るという、それぐらいの盛況ぶりでございます。

これら一連のイベントを通し、当町における文化的感性を涵養するという、そういう目標に少しずつ近づけているのではないかなと考えているところでございます。

以上、行政報告といたします。

#### 1. 議長(大山二郎君)

これをもって行政報告を終わります。

次に、議案の上程であります。

日程第5. 議案第43号から日程第16. 発議第6号まで、以上12件を一括して上程いたします。

日程第17, 上程議案について提案理由の説明を求めます。大石田町町長 庄 司 中 君。

#### 1. 町長(庄司中君)

ただ今、上程になりました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第43号「令和5年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ3億3,407万3,000円を追加し、予算総額61億5,063万4,000円とするものであります。

議案第44号「令和5年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ2,165万4,000円を追加し、予算総額8億95万4,000円とするものであります。

議案第45号「令和5年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ2,285万9,000円を追加し、予算総額10億25万8,000円とするものであります。

議案第46号「令和5年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」であります。



既決の予算に歳入歳出それぞれ81万1,000円を追加し、予算総額1億381万1,000円とするものであります。

議案第47号「大石田町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について」であります。大石田町農業集落排水事業に対し、地方公営企業法等の規定を適用するため、提案するものであります。

議案第48号「大石田町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について」であります。大石田町簡易水道事業に対し、地方公営企業法等の規定を適用するため、提案するものであります。

議案第49号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第50号「大石田町過疎地域持続的発展計画の一部変更について」であります。大石田町過疎地域持続的発展計画の一部を反抗するため、過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法の規定により、提案するものであります。

議案第51号「町道路線の認定について」であります。大橋の架け替えに伴い、一般県道尾花沢大石田線の一部を町道路線として認定するため、提案するものであります。

同意第4号「大石田町教育委員会委員の任命について」であります。現在1名欠員となっている大石田町教育委員会委員に、新たに 庄 司 佳 奈 氏を任命するため、提案するものであります。

同意第5号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の 海 藤 雅 彦 氏を再度選任するため、提案するものであります。

以上、今定例会に提出いたしました議案等の大要についてご説明申し上げました。なお、詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、慎重にご審議いただき、ご可決、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

#### 1. 議長(大山二郎君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 土 屋 弘 行 君。

#### 1. 総務課長(土屋弘行君)

では、私から補足説明をさせていただきます。はじめに、議案第43号についてご説明いたします。

議案第43号「令和5年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」であります。

主な内容を申し上げます。歳出で説明をいたします。20ページ、21ページをお開きください。

2款1項6目24節積立金、ふるさと応援基金積立金として1億円。これにつきましては、歳入に計上しております水と緑のふるさと大石田町応援寄附金、いわゆるふるさと納税であります。1億円増額しておりますので、それを積立するものでございます。

7節から12節まではふるさと納税に係る事務経費であります。これにはふるさと応援基金繰入金をもって充当をいたします。

続いて、同項16目物価高騰対応重点支援事業費、補正額で4,330万円。これにつきましては、19節の扶助費にありますとおり、住民税非課税世帯に7万円を特別給付するというふうなもので、その事務経費を合わせて補正額となります。これには国庫補助金が交付されますので、歳入のほうでは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という名称で同額を計上しております。

戻りまして5ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費であります。ここに記載の1つの事業について繰越明許を設定するものであります。

続いて、6ページ、7ページをご覧ください。

第3表の地方債の補正であります。ここに記載の追加する事業が1件、変更が1件、廃止が1件の合わせて3件を補正するものでございます。

では、続いて議案第44号についてご説明いたします。

議案第44号「令和5年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)」であります。14ページ、15ページをお開きください。

主な内容としましては、歳出9款4項1目22節返還金として1,115万4,000円の増額。令和4年度の山形県国民健康保険保健給付費等交付金返還金の金額が確定した結果、交付金を変換する必要が生じたため、補正するものであります。

では、続いて議案第45号についてご説明いたします。

議案第45号「令和5年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」であります。これも14ページ、15ページをお開きください。

主な内容としましては、歳出7款3項1目22節返還金として2,033万9,000円の増額。令和4年度の介護給付費負担金の金額が確定した結果、国県支出金を変換する必要が生じたため、補正するものでございます。

では、続いて議案第46号についてご説明いたします。

議案第46号「令和5年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」であります。14ページ、15ページをお開きください。

主な内容としましては、4款2項1目27節操出金として81万1,000円の増額。これは令和4年度の後期高齢者医療広域連合事務費負担金の金額が確定した結果、一般会計へ変換する必要が生じたため、操出金として歳出するための補正予算であります。

では、続きましては、議案目録の2ページをご覧ください。

議案第47号「大石田町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について」。

大石田町農業集落排水事業の設置等に関する条例を別紙のとおり制定する。3ページをご覧ください。

ここから制定条文を掲載しておりますが、農業集落排水事業に対し地方公営企業法等の規定を適用させるために、新たに条例を制定するものであります。併せて、現在の特別会計条例及び基金条例を廃止する内容も含んでおります。

では、続いて6ページをご覧ください。

議案第48号「大石田町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について」。

大石田町簡易水道事業の設置等に関する条例を別紙のとおり制定する。7ページをご覧ください。

ここから制定条文を掲載しておりますが、農業集落排水事業と同様に簡易水道事業に対して、地方公営企業法等の規定を適用させるために、新たに条例を制定するものであります。併せて、これも現在の特別会計条例及び基金条例を廃止する内容も含んでおります。

続いて、10ページをご覧ください。

議案第49号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」。

大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。11ページをご

覧ください。

ここから改正条文を掲載しておりますが、令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者を対象に、その年度に納める国民健康保険税の所得割額と均等割額を減額するというふうな内容であり、国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正が必要となったため、提案するものでございます。

続いて、14ページをご覧ください。

議案第50号「大石田町過疎地域持続的発展計画の一部変更について」。

大石田町過疎地域持続的発展計画の一部を別紙のとおり変更する。15ページをご覧ください。

ここに変更前と変更後の事業計画表を掲載しておりますが、地方債であります過疎債を適用させるために、ここに記載の2つの事業を計画に追加するというふうなものでございます。

続いて、16ページをご覧ください。

議案第51号「町道路線の認定について」。

道路法第8条第1項の規定に基づき、次のように町道の路線を認定する。

認定をお願いする路線は2つございまして、一つ目は356号として大石田横山線、2つ目は357号として下宿来迎寺線であります。これにつきましては、大橋の架け替えに伴い、一般県道尾花沢大石田線の一部を町道路線として認定する必要があるため、提案するものでございます。

なお、17ページ、18ページには路線箇所図を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

では、続いて19ページをご覧ください。

同意第4号「大石田町教育委員会委員の任命について」。

次の者を大石田町教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求めます。

同意を求め方は、氏名 庄 司 佳 奈でございます。現在1名欠員となっております教育委員会委員に、新たに庄司佳奈氏を任命するため、提案するものであります。

なお、任期につきましては令和6年1月1日から、令和9年12月31日までと設定いたします。

続いて、20ページをご覧ください。

同意第5号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」。

次の者を大石田町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423号第3項の規定により同意を求めます。

同意を求め方は、氏名 海 藤 雅 彦でございます。同氏は令和6年1月19日をもって1期目の任期が満了いたしますので、2期目として引き続き選任するため、提案するものであります。

以上、11案件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### 1. 議長(大山二郎君)

次に、発議第6号について、提出者より提案理由の説明を求めます。6番 今 野 雅 信 君。

#### 1. 6番(今野雅信君)

それでは、私から発議第6号「大石田町議会活性化検討特別委員会の設置に関する議決について」説明させていただきます。

上記の議案を大石田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

提案理由といたしまして、町民の福祉向上と議会の責務達成を目的として、議会活動の活性化策の調査研究に資するために特別委員会を設置することを提案するものであります。

どうぞ、慎重審議よろしく願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

以上をもって、上程議案についての提案理由の説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。ご苦勞様でした。

散会 午前 10 時 46 分

### 第3日目 令和5年12月14日(木) 本会議 午前10時 開議

#### 1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

本日の会議に欠席の届出がありました議員は、5番 二藤部冬馬君であります。出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。7番 村形昌一君。

#### 1. 質問者(村形昌一君)

おはようございます。

まず、冒頭ですね、11月5日執行されました町長選挙におきまして、激戦を制して初当選された庄司中町長に祝意を申し上げましてですね、あの町民のたいなるその付託を受けておると思いますので、頑張っていたくことをお願いさせていただきたいと思います。

それでは、通告により質問をさせていただきます。

項目といたしまして、庄司町長の公約を問うということでございます。この度の町長選挙で掲げた公約、いろいろございますけれども、どのような思いからこういった公約になったのかお聞かせをいただければなというふうに思います。

続いて、選挙戦で町民から寄せられた声はということでございます。同日執行された町議選でもいろんな声いただきました。議員と町長ではやっぱり重みが違うのかなというふうに思います。そうした中でですね、新町長に選挙戦で町民からはどのような声が寄せられたのか。またそうした声にもどういった対応を考えているのか、町長にお伺いさせていただきます。

答弁をいただいたのちに再質問させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

#### 1. 議長(大山二郎君)

大石田町長 庄司中君。

#### 1. 町長(庄司中君)

おはようございます。

村形議員からの質問にお答えいたします。「町長の公約を問う。町長選で掲げた公約はどのような思いからか」とのご質問にお答えいたします。

大石田町の今年の出生者数は11月末現在で10人であり、翌年3月末まででも12人の見込みであります。私の三男は現在小学校1年生の7歳ですが、その年の出生者数は48人でありました。たった7年で出生者数が4分の1に激減しているのが現状です。この状態が続けば町の将来を担う子どもたちや、大石田町に住もうとする若い世代が著しく減少し、明るい街の未来が描けなくなるのではないかと強い危機感を覚え、「子育ての支援の充実」「農業への支援」「地元企業・産業の強化」などの公約を掲げたものであります。

次に、「選挙戦で町民から寄せられた声は」とのご質問にお答えいたします。

この度の選挙戦において、町民の方々からは「若い人たちで町を明るく元気にしてほしい」「活気のある街にほしい」、そのような声を多く寄せられました。

私は、子どもが中学校に1人、小学校に2人いる子育て世代であります。PTA や学校行事、部活動などを通して子育て世代の生の声を聴き、参考にしながら子育て政策に取り組んでまいりたいと思います。その他にも様々な声が寄せられましたし、今後も町民の方からのご意見を大切に聴く耳をもった姿勢で、町民に寄り添った町政に取り組んでまいりたいと考えております。ご指

導ご協力よろしくお願いいいたします。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

町長就任からですね、ちょうど1カ月ぐらい経ったわけでございます。庄司町長もですね、町長って言われるの大分慣れてきたのが、そのへんどうなのか。

またですね、あの私も町議会の一般質問最初のときは、随分この脇の下に汗をかくように緊張したものであります。大分町長も緊張なさっているのか、そのへんの今日の今の状態教えていただければなというふうにもいます。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

お答えいたします。町長という言葉に慣れたかと申しますと、全く慣れておりません。また、正直町長というよりはやっぱ相変わらず中君、中さん、庄司君、庄司さんと呼んでいたほうがまだしっくりしております。

村形議員も脇に汗をかいたと申しましたが、僕ももう今もうダラダラであのおります。すごく緊張いっばいで朝から、目が覚めてからも、朝早く見覚めてからも今もうものすごく緊張しております。ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も緊張したんですね、あの本当に気持ちがわかるんですけども、政治にはですね、ハネムーン期間というものがございますですね、就任から約100日ぐらいはあの大目に見ましようという、これはアメリカ辺りから来た流れなんでしょうけど、私もですね、100日ぐらいは優しく見守っていきなというふうに思っております。ですから今日の質問もですね、軽く、優しい質問で、トップバッター私するわけですけど、そうした質問を並べていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、こちらあの町長のビラいろいろお持ちさせていただきました。この中からですね、あの掲げたその公約を一つずつ聞いていきたいなと思ひます。私の後にあの今野議員と川崎議員も似たような質問なると思ひますので、突っ込まないでまず一つずつ聞いていきたいなというふうに思ひます。

一番目に掲げたこの子育て支援の充実ということですね、子育て中、これから子育てを行う方のために新たな住宅を建設しますというふうにあります。こちらはたとえば新年度予算なんかにも盛り込んでる状態なのか。また、これからっていう状態なのか、そのへんの状況どのようにお考えになられますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

これから盛り込もうか、今検討しております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

2番目にですね、0歳児からの保育料の無料化ということでずーっとありますけど、給食費の無料化、オムツなどの育児用品の購入助成、またひとり親世帯の学習支援ということもあります。このへんはどうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

保育料無料化、小中学生の給食費の無料化、盛り込んでいこうと考えております。その他、支援拡充のほうもこれから検討してまいりたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

もう一つですね、この小中学生の入学準備金を拡充ということでもあります。これはあの前の村岡町長もですね、取り組まれてきたわけでありまして。庄司町長になって拡充ということが進んで、もっと増やすような考えなのか、そのへんはいかがお考えですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

拡充していく方向で検討しております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。次にですね、Uターンの促進ということでもありますんで、こちらを聞いていきたいと思えます。

若者のUターン促進のために、新たな奨学金制度を設けます。こちら具体的にはどういった考えなのか、お聞かせをいただければなというふうに思えます。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

お答えします。今、西川町で行われている「帰ってきてけローン」、10年住むと奨学金、利子無料になるという制度、それを今勉強しながら今進めてまいりたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

これもまあ早いうちに創設するような考えなのか。そのへん財政なんかもあるでしょうけど、優先度はどうなんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

財政状況を鑑みながら、任期中に進めてまいりたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

頑張っていたいただければなというふうに思います。

2番目にですね、この高齢者に優しいまちづくりということで掲げております。住宅リフォーム改修工事用費用補助を拡充します。住宅リフォーム事業もですね、その今県でやってるのを町でもですね、一緒になって行っているわけでありましてけれども、これ拡充というんですね、もっと町は額をアップするような考えなのかなというふうに捉えたんですけど、そのへんはいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

拡充するのか、その対象者数を増やすのか、これから検討してまいりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。県の事業もですね、いろいろその年度によってもバラついたりしますんでですね、ぜひその町民が「ああ、これいい事業だな」というふうになるように頑張っていたいただければなというふうに思います。

次に、この介護予防教室など気軽に安心して参加できる健康づくりを開催しますっていうことであります。これどういったごど考えてらっしゃるのか、教えていただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

今、いきいき100歳運動とかんだんだ講座、そういった周知を徹底、徹底って言葉悪いですね。周知していただきながらですね、さらに皆さんが健康でいられるような運動をしてまいりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

わかりました。3番目の項目、基幹産業の農業を支援ということでありましてですね、農業法人設立や新規就農者への補助金拡充を行います。このへんはまたもっとドーンとやるような考えなのか、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

これも財政を鑑みながら任期中に進めてまいりたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。AIやドローンなどの最新技術を活用したスマート農業への支援。こちらもですね、あのスマート農業も最近使われだした言葉でありまして、こういったあの新しい技術を使っ



てですね、その農業の高齢化に対応して、なるべくほの楽な農業すんのは非常にいいごどだど  
思います。このへんもですね、ぜひ推し進めていただきたいと思うんですけど、このへんの支援、  
どういふうに考えていらっしやるのか教えていただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

今、国や県、農協といったところから様々な支援、施策が出ております。そういった中と連携、協  
議しながら進めてまいりたい思っております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

次に、地元農産品のブランド化に取り組み、新たなふるさと納税返礼品を開発します。併せてふ  
るさと納税の増額に努め、増額した基金を新たなまちづくり資金として有効活用しますということ  
であります。ふるさと納税も本当に激戦が続いている中ですね、当町では、私の想いとすれば頑張  
っているじゃないかなというふうに思ってるわけでありましてけれども、この地元農産品のブランド化  
とかふるさと納税の増額、こういふことに関して新しいアイデアなんか考えてらっしやるのか、そ  
のへん町長の考え方、ふるさと納税、地元農産品についてお聞かせをいただければなというふう  
に思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

大石田にはおいしい農産物たくさんあります。まだまだ知られていない商品、農産物たくさんあ  
ると思います。たとえば新山寺スイカも尾花沢スイカとはまた違うブランドで、新山寺の方々が丹  
精込めて育てております。そいふ大石田が誇るブランド、自然薯もそうです。そういうものをさら  
にPRしていき、ふるさと納税進めてまいりたいと思っておりますし、さらに大石田町にある加工業者、お  
菓子屋さん、いろんな農産物を取り扱っていただけるとこと連携しながら、新たなふるさと納税しか  
り、商品、特産品作っていきたいなと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。町長もですね、あのプロフィールの中に楽天市場で1位になるぐらいにあの  
売ったりもしたと、トップセールス頑張ってるやうにやっておりますんで、このへんの期  
待は非常に大きいのかなというふうに思いますので、頑張ってくださいなというふうに思いま  
す。

4番目にですね、地元企業、産業の強化ということで、町内商工業者の新規事業、販路拡大事  
業などのチャレンジを支援しますということでもあります。このへんは商工会青年部の部長なども経  
験なされてですね、その新規事業なんか新しい若手なんか応援すれば、やっぱり町の活性化  
にもなると思うんですけど、このへんどのような考えでいらっしやるのか中身を教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

今、町では新事業チャレンジ支援事業というものがあって、上限50万円の事業があります。そういったものも周知していただき、新しい事業にチャレンジしていただきたいと思うのと、同時にあと私自身、社長時代にですね、商売をしているときにですね、いろいろな展示会、商談会、首都圏に行ったり、仙台に行ったりしておりました。そういった中で少しでも支援あればありがたいなと思ったときもありましたので、そういった形で新しい商品を作った、新しいサービスができた、そういった中を大石田町の商工業者がぜひ外にPRしたいという時には、町としても協力していきたいなという考えであります。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。次にですね、新規企業支援や町内外企業を業務提携を結び、地域創生による雇用創出を行いますというふうにあります。このへんは非常に庄司町長らしい文かなというふうに思っております。どういった思いからこういったこと考えてらっしゃるのか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

新規企業支援、先ほどの答弁と重なるんですけども、新しいことをする、チャレンジしていく企業、また新規企業を考えている方には、しっかりと支援していきたいなと思っております。

また、新しいあの商売をしていて先ほど言ったように、いろいろなところに販売に行って、いろいろな企業、社長、いろいろな方々と出会い、結びついております。そういった方々と業務提携、町内外の商工業者を結びつけてそういう場を作るといふか、いろんな方で交流していただいて、新しい雇用創生生まれれば良いなと考えておるところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。頑張ってくださいなというふうに思います。

5番目、観光活性化による賑わい創出ということで3点あります。まず1点目、駅周辺を整備し、観光客が気軽に集える憩いの場を設け、にぎわいを作り出しますということでもあります。確かにあの乗降客は山形駅に続いて大石田が2番目だということも伺いますし、銀山温泉なんかに行くお客さんも大分来てるのも実感としてあります。どういったことを考えてらっしゃるのか教えてくださいなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

昨日、私駅のほうに行きまして様子をとというか、見てきました。インバウンドのお客さん、銀山に向かう方々、バス2台用意したそれにも乗り切れないほど、溢れるほどの観光客、インバウンドのお客さん来られております。そういった方々、まだ町を回遊しているような状況でなくて、ただ待合室でただ銀山温泉に向かう駅という捉え方でおられると思いますので、そういった方々が大石田をもっと観光していただけるような街にしていきたいなと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。早速ですね、町長就任後、商工会の女性部のほうにですね、駅でなんか売店なんか売っている人がいないがというようなことで、私の母親なんかも商工会の女性部のほうでそういった話を聞いておりますし、これらが頑張ってその駅からの観光ルートなども、たとえば最上川なんかも一級河川は駅から一番近いのが大石田だなんていうごどもあってですね、あのいろいろなそのあの観光客が歩いてですね、川に行っただんご買ってどがっていうルートはあるようですね、ぜひその町内にお金を落としてもらうような施策を頑張って進めていただければなというふうに思います。

次にですね、この虹ヶ丘をはじめとする町内の交流広場の再整備を行い、にぎわいを作りだします。これはどういったことを考えてらっしゃるのか、教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

僕らが子どものころは虹ヶ丘によくハイキング、保育園も小学校も遠足となると虹ヶ丘に行っ、そこでお弁当を食べて遊んだ記憶があります。今そういうことはあまりなくてですね、あの展望台はあるけどもまだ有効活用というほどまでにはいってないのではないかと考えまして、そこを有効活用して、また子どもたちが、そして子連れ、いろいろな方々楽しめるような虹ヶ丘にまたしていきたいなという想いがあって書きました。

その他も田沢湖のほうも、田沢沼周辺もこれから整備が入るんですけども、ジョギングコースにするとかですね、あそこすごく桜がきれいです。そういった花見のスポットになるのではないかと、していきたいという想いで公約に揚げさせていただきました。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。虹ヶ丘も私も小学校のときは遠足で行ったりもしたんですけど、今は行がなくなっただのがなとも思いますし、あそこに行く人はゴルフをする人がパララッと通るぐらいで、どれぐらい人がいんのがなとも思いますので、ぜひ整備をしてですね、ちょっと立ち寄ってみて、そこから見る景色は大石田の三大風景というふうになってますんでですね、ああいいごだなってゆってもらえるように、町内外の人に思っていたけるように頑張っていただければなというふうに思います。

続きまして、町内外の大学と連携協定を結び、地域の活性化と交流促進を行いますということがあります。こちらのほうにはですね、地域活性化として町内外の大学と連携し、大学生が地域で実習を行い、地域創生のためのアイデアと一緒に考え地域活性化繋げるっていう、これ大学との連携協定、そのへんはどのようなことを考えてらっしゃるのか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

昨年、武蔵野大学の学生さんが大石田に研修しまして、そば打ち体験をしていただいたりですね、様々な大石田を観光していただいて交流していただきました。その他、武蔵野大学の他にも今芸工大の方々がこう町のほうに関わって、おーいしんだ大石田のようなを作っていただいております。また、他の他大学からも非公式でありますけどどうだという話はいただいておりますので、そう

いった方々、学生さんと一緒になって進めて新しいまちづくりのご意見もいただきたいなど考えておるところであります。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

ぜひ頑張っていたいただければなというふうに思います。

6番目、克雪対策で冬を乗り越えるということであります。これは2点ありまして1つ目、除雪機購入費用補助の拡充、NPOと協力し高齢者世帯の除雪支援を行いますということであります。ここでもあの拡充という言葉ありますけど、このへんどのような考えでこういった項目になったのか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

拡充に関しては先ほどと同様なんですけども、金額を上げるのか、その対象人数を増やすのか、これから財政を鑑みながら進めてまいりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。続いてそのGPS機能を搭載した除雪運航管理システムを導入し、雪道のスムーズな交通確保に努めます。また、除雪車オペレーター育成支援に取り組みます。ということあります。これはどうした考えからこういったことになったのか、教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

GPS機能を搭載した除雪運行管理システムですが、よくですね、あの「まだ来ない」、「いつも7時来るけどもう8時だ」、「そういう苦情、様々な連絡が入ります。そういった中でGPS機能を搭載したシステムをすると、「今このへんにいますからもう少しお待ちください」、「そうしたこともできるのではないか、またそういうことをもうしている自治体があるとお聞きしていますので、町長となった任期中に進めていきたいなと想いで公約に揚げさせていただきました。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。7番目、災害に強いまちづくりということでありまして、最上川緊急治水対策プロジェクトによる、内水氾濫と浸水被害の軽減に努めます。もう一つ、大橋架け替えに伴う移転地の早期支援を行いますということあります。この治水対策これがあるんですけど、このへんはどういった感じで今考えてらっしゃるのか。ちょっともう少し言いますかね。あの移転地の早期支援を行いますってありましたけど、このへん進んでいるのかどうか、状況を教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

担当課長に答えさせます。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 大 沼 進 悟 君。

1. 建設課長(大沼進悟君)

お答えいたします。公約の中で今議員おっしゃったとおり、堤防改修に伴う移転地の早期支援を行いますということで掲げております。新たな宅地造成なかなか難しい問題ですが、町有地に移転者定住促進のための住宅整備などを行っていくことを現在検討させていただいております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

村岡前町長がですね、そのながながその説明がなくなっていうような捉えられ方をしてですね、ほんだったら新しい町長んねどダメだっていうことで庄司町長なったっていう側面も、この度の町長選挙であるのかなというふうに思っております。その分その町民の期待も大きいと思いますのでですね、その町民がそのわかるように、庄司町長が頑張ってくれたらしょうないなっていう、思っただけするようにしっかり取り組んで、そして説明をしていただきたい、そのように思ってますけど、そのへん町長どのように考えられるか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

おっしゃるとおりで、しっかりと説明していきながら寄り添ってしていきたいと考えております。22日も住民説明会ありますが、その際にも出席してしっかりと皆様のご意見もいただきながら進めてまいりたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひしたいと思います。

次にですね、選挙戦で町民から寄せられた声はということで、中身はですね、その具体的にはないんですけども、私もですね、そのよく言われたのは、その道路なんかしてもらわんねがつていうようなことでありました。具其他的にいうとですね、今宿とか駒籠の川側、またあの海谷のですね、あの大山酒店の裏の通りの町道部分なんかをなんとがさんねがつていうようなことで言われてるんですけど、こういったところあの建設課長にお伺ひしますけど、なんとがならないもんのがなつていうふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 大 沼 進 悟 君。

1. 建設課長(大沼進悟君)

様々な要望は議員の他にも町民の方々からお聞きしております。町長の答弁でもありましたとおり、限られた財源の中で緊急度、それから優先度を勘案しながら、緊急時にはすぐ怠りなく補修を務めておりますので、これからもそういった情報があれば、ぜひ教えていただいで対応を進めていきたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

併せてですね、除雪の声も本当に多くいただきました。町長のあのGPS機能じゃないですけども、その除雪もそのうまぐいってないってような声その海谷とか、ほの駒籠辺りを中心に言われますしですね、あと最近ではその間口除雪も村山市から始まってどんどんなんか広がるような傾向でありましてですね、町民の高齢化も合わせてぜひその高齢者世帯の所の間口除雪なんかもしてほしいどがっていうごどもありますしですね、そうするためにはやっぱりほの人や機械を拡充していかなきゃなんないのがなごも思いうんですけど、そういった声に対して町長はどのようにお考えになっていらっしゃるのか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

私も選挙戦を通して多くの方々からそういったご意見いただきました。私の周りにも一人暮らし、また高齢者2人住まいの方々が除雪に苦勞されてる方もおり、そういった方々もお手伝いしたり日頃しております。

やはりオペレーターも高齢化し引退され、新しい今オペレーターを今育てているような状況でもありますし、できるだけ皆さんが納得は、100%納得できる除雪はなかなか難しいかと思いますが、進めてまいりたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

総務課長どがに聞くわけですけど、除雪機これがらもっと拡充どがっていうなでぎるのがどうが、そのへんどうでしょうか。間口除雪なんか併せて、財政的にどうでしょう。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土 屋 弘 行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

ただ今のご質問でございますが、村山市のほうで除雪を回りながら間口除雪も、間口といいますか玄関先までするというふうなことでやっておったようですか、なかなかそこまできれいにはできなかったというふうなことも聞いております。

当町におきましては、本当にオペレーターの方々がですね、丁寧に除雪もしております、結構きれいに道路のほうは除雪されておると私は認識をしております。

それで、間口につきましては今現在あのNPO法人のほうでそのへんの請負といいますか、をしている状況でございます。NPO法人のほうでもそのへん十分認識をして活動もなさっているというふうなことでございまして、そのへんNPO法人のほうにも助成などしながら、その間口除雪に対する支援をしているというふうな状況でございます。それを増やすかというふうなご質問だと思いますけれども、様々なですね、その他の事業等もございまして、そのへん他の事業との財政、要は一般財源になりますので、そのへんのことを様々調整しながらそのへんは考えてまいりたいというふうにご考えております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。今定例会の一般会計でもですね、その低所得者向けのその住民税非課税世帯に対する支援なんか盛り込まれてるわけですけど、川崎議員なんかがおっしゃったのは、

こんなにいんのがっていうぐらいに低所得者が多いのがなと思います。NPO もですね、ほのタダでやってくれるわけがありませんし、そうしたあの雪はあってもお金がない。体も弱まってどうしたいっていう方の声なんかやっぱり察するんですけど、難しい課題ですけど、こういった方に対してなんかできないものかなというふうに思うんですけど、町長いかがお考えですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

財政面、考慮しながらできることは進めてまいりますし、検討しながら進めてまいりたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

頑張っていたきたいというふうに思います。併せてその施設の老朽化ということで大分町内のインフラも老朽化しておりまして、具体的にはその消雪道路なんか機能が全然果たしてないのかなというところもあります。駅前からの大通りなんか私もよく言われるんですけど、ああいったところですね、いぐらそのメンテナンスしてもですね、あの直らない。そうした状況、町の建設課さんとかにもお願いしてるんですけど一向に改善されない。そういった中でその県会議員のほうに頼んで、またいろいろメンテナンスしてもらったんですけど、まだやっぱりよくならないんですね。こういったごころも新しい発想で頑張っていたいただければなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

町長ですね、そのスローガンというか、そういったのが次の世代に、「次世代に虹をかける」ということであります。これはどういった想いでこういった言葉になったのか、そのへんを説明いただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

私たち大人は次世代の子どもたちのために、祖先から引き継いできたタスキをしっかりと胸を張って繋げていかなければならない。それが私たち大石田に住む大人の使命だと思っております。子どもたちが誇りに思えるように、子どもたち、私たち親が住んでほしいと思えるような街に、次世代に胸を張ってちゃんとタスキが繋がるように。親子、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが笑顔あふれる町に、元気な町になるよう、そういった想いで次世代に虹をかける、そういった想いでスローガンにさせていただきました。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。町長のあの Facebook なんか観てるとですね、あの辻立ちした時に虹がかかったりですね、初登庁の際にも虹がかかったりしてですね、非常にいい運勢を持ってらっしゃるのかなというふうにご拝察いたしますので、ぜひ頑張っていたいただければなというふうに思います。

この山形新聞の記事にもですね、誇りを持てる町にということに使命感を持って取り組んでいきたいというような決意見させていただいてですね、なかなかその誇りを持てる町にするっていうのも一概に簡単なごどじゃないと思います。んでも頑張ればでぎんのがなども思いますので、町長の

リーダーシップで進めていただければなというふうに思います。

その町長の Facebook で拝見したのでですね、11月14日に7月まで愛媛県の副知事をされた方、現在その総務省地域情報化企画室長で、地方自治体のデジタル化を推進、後押しする方と一緒にあの写真出でました。ねっつぐあの協力要請したというごどでありますけど、どういったあのお付き合いで、どういった感じでお話なさったのか、中身ちよつと教えていただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

今お話しいただいた方は、私の高校時代の同級生でして、総務省に入省して7月まで愛媛県の副知事に就任していた八矢さんという方なんですけども、今、先ほどご紹介いただきましたように現在DX化推進委員に、そしてマイナポイント推進委員の室長を本省に戻ってされている方です。先日、その方とお会いしまして、これから庄司町長あのなんぼでも協力するから、あの困ったことあれば小規模自治体のほうがいろいろと可能性はあるというDX化進めやすいという話をいただきましたので、ぜひ協力をお願いしたいという話をさせていただきました。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

すごい人脈をお持ちなのかなというふうに拝見いたしました。

その後、この全国若手町村会長というのがあったんですかね。この記事もですね、その山形新聞さんに掲載なった中で、若手町村会長で西川町、山辺、大石田の町長が参加したというようなことで載っておりますけれども、こちらの町村会長に混ぜてもらったっていうが、そのへんどういう経緯なのかあのわがまんないんで、どうしてこういったごどにお声がけ、誰がらいただいて、どういごどをやっているのかがあって、そのへん中身を教えていただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

就任直後にですね、西川町の菅野町長のほうから49歳以下の全国町村長の会を発足するという話があるんですけども、ぜひ参加していただけないか、設立総会にご出席していただけないかという話と資料をいただきまして、ぜひあの読んでですね、あのこれから同じ悩みを持った町村長の方々との情報交換、先駆的な事例、そういう勉強会もしていくということでしたので、参加させていただいた次第であります。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 7番(村形昌一君)

はい、わかりました。若手の方が連携してですね、あの若い発想でまちづくりをしていくというのは非常にいいことだなというふうに思っておりますので、ぜひあの大事にしてですね、その中でも一目置かれるようにですね、しっかり取り組んでいただければなというふうに思います。

各首長がですね、山形新聞にその今週の予定どがっていう、あるわけですけど、西川町の菅野町長なんかもびっしり、他の町長の3倍もあるぐらい予定が入ってるっていうようなところを見るとで



すね、やっぱり頑張ってる、頑張っていないというのはあれだけ見てもわがなのかなというふうに思いますので、ぜひ庄司町長も頑張ってですね、取り組んでいただければなというふうに思います。

最後にですね、山形新聞に取材雑記ということで、町の将来を担うというコラムが掲載されておりました。そこをちょっと読むとですね、それぞれが掲げた政策主張にはどれも町を思う願いが詰まっていた。勝負は決した。小さな町だからこそ町民が立場を超えて一つになり、行動できるかが命運を握るだろう。本当の勝負はこれからだというようなコラムが載っておりました。選挙終わってですね、4年間庄司町長に任期があるわけですから、頑張るも頑張らないも本当に私は庄司町長の双肩にかかっているのかなというふうに思います。私もですね、応援したいと思います。ぜひ頑張ってくださいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、7番 村形昌一君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午前11時再開いたします。

休憩 午前 10 時 48 分

再開 午前 11 時 00 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

まずは庄司町長、この度の選挙において当選おめでとうございます。大石田町を引っ張っていくリーダーとして今たくさん抱えている問題を早期に解決し、町民が幸せに暮らせるまちづくりをお願いしたいと思います。

それでは、通告に沿って進めてまいります。

まず1点目、子育て支援の拡充。この度、選挙公約に子育て支援を一番に掲げているが、どのような支援を考えているのか。他の市町村でも同じような支援を既に行っているが、独自の支援の考えは。

続きまして、人口減少対策。人口減少問題をどのように考えているのか。また、どのような対策を考えているのか。こちらの2点を町長のほうに答弁お願いしたいと思います。

続きまして、小学校統合の進捗状況はということで、基本設計の最終案が示されているが、小学校統合の進捗状況は。また、今ある問題は。そして、今後の計画、進め方はということで教育長に答弁をお願いしたいと思います。

答弁の後、再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

大石田町長 庄 司 中 君。

## 1. 町長(庄司中君)

「子育て支援の拡充」とのご質問にお答えいたします。

私は町を活性化するには、「子どもが元気なまちづくり」が重要だと考えております。選挙期間中も多くの町民の方々から子育て支援、支援額の増額の要望をいただきました。そのため、子育て支援の充実を一番に掲げさせていただきました。具体的な支援については、現在行っている子育て支援事業の拡充を検討しております。

また、独自の支援については、選挙公約でも訴えてきました「保育料・小中学校の給食費の完全無料化」を図っていきたいと思っております。その他、保護者の方々からも多くの要望をいただきました。その要望に応えられるよう、新たな支援も検討してまいります。

しかし、そのためには予算も必要となってまいりますので、財政面も考慮しながら、町全体の事業等を精査したうえでできることから行ってまいりたいと考えております。

続いて、「人口減少対策」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、「人口減少問題をどう考えているのか」とのご質問ですが、大石田町の人口推移は若年層の割合が著しく低下し、少子高齢化が進行しております。人口減少数のうち死亡数が出生数を上回る「自然現象」と、転出者数が転入者数を上回る「社会減少」それぞれが約半分の5割を占めております。自然現象の推移を見ますと、死亡者数はほぼ横ばいであるのに対し、出生者数が近年大きく減少している状況にあります。社会減少についても、転出者数が転入者数の2倍以上になっていることから、町の人口減少問題は大きな危機意識を持って取り組んでいかなければならない問題として考えております。

次に、どのような対策を考えているのかのご質問にお答えいたします。人口減少対策は大石田町にとって喫緊の課題であり、その解決に向け近隣市町村との対策から大きく遅れることのないよう、既存事業の見直しを含めて検討を行っております。まず、若い世代の定住促進が不可欠です。町の将来を担う子どもたちへの支援、若い世代の町内での就業や子育てしやすい環境づくりを進めていく必要があります。公約に掲げた「子育て支援の充実」「地元企業・産業の強化」「農業への支援」を進め、若者が地域に残りやすい条件を整えるべく、町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 1. 議長(大山二郎君)

大石田町教育長 本多 諭 君。

### 1. 教育長(本多諭君)

それでは、私のほうから「小学校統合の進捗状況は」という3点についてお答えいたします。

まず、あの基本設計、最終案が示されているが小学校統合の進捗状況はどの質問にお答えいたします。ハード面につきましては議員おっしゃるように、これまで学園づくり委員会の皆様方や町民の皆様方から多くのご意見を頂戴しながら検討を進め、基本設計の最終案が完成いたしました。先日、議員の皆さんへも説明し内容を理解していただき、今月22日に町民の皆様への説明会を行う予定となっております。その他にも建設予定地のボーリング調査、敷地の測量調査も終了して、実施設計に向けて進んでいるところでございます。

ソフト面につきましては、サンサンスタディーの教科版も行い、小学校3校の児童たちがともに学ぶ場面も増加しました。また、統合小学校へのスムーズな移行を図るため、集金方法についても中学校を含めて4校で統一したりするなど、順調に進んできております。

次に、「今ある問題は。」との質問にお答えいたします。

問題というよりも今後検討していくべき課題として、これまで説明会等でも出されておりましたけ

れども、ランニングコストの縮減、そして道向かいのグラウンドへの移動の道線、雪対策などがあげられると思います。これらにつきましては、今後も関係機関等と協議を重ねて検討してまいります。

情報の発信、説明の機会については、これまで SNS、広報誌、学区毎の説明会等を通して随時行ってきておりますが、今後も時と場を捉えて丁寧な説明に心がけてまいります。

次に、「今後の計画や進め方は。」との質問にお答えいたします。

ハード面においては、現在の基本設計最終案について22日に住民説明会を開催したのち、基本設計を確定して1月末に完了を予定しております。その後、その成果品をもとに実施設計に着手し、令和7年度に本体工事を発注する予定となっております。

ソフト面においては、5つの各部会で計画している統合までのスケジュールに基づいて熟議を行い、段取りを大切にしながら準備を進めていければと考えております。以上でございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

それでは、再質問のほうさせていただきたいと思います。

まず、子育て支援の拡充についてということで、答弁にも子どもが元気なまちづくりという答弁でしたが、本当にその通りで、子どもがやっぱ元気な町を作らなければ大石田町の未来はないのかなと、私も同じように考えております。そんな中で、町長は先ほども村形議員の質問にお答えしていましたが、3人のお子さんを育てている真っ只中、子育て世代ということで、自分が子育てしている中で大変に思うこといろいろあると思います。そんな子育てしている中で、どういったことがやっぱり支援として必要なのかなという、町長の今考えているところがありましたらお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

子育てで大変だなと思うときですが、子どもがやはり急に熱を出したり、病気、けがをしたときですね、仕事を休んだり予定をキャンセルしたり対応しなければならぬときですね。先日なんですけども、私の三男が土曜日の午後に急に熱を出しましてお医者さんを探したんですけども、どこも診療時間もう終わってまして、その日は市販薬を飲まして、あとはもう水枕等と寝かして、翌日に日曜日診療を行っている吾妻先生の所に行って診てもらったところ、インフルエンザでもコロナでもなかったのでも胸をなでおろしたんですけども、子育て期間中はやはり急な病気やケガへの対応がやはり大変だなとやはり感じております。また、あのもう一つ大変だなと思うのは、やはりあの立場というか、子どもにかかるやっぱ PTA だったり、保護者会といった各種団体組織の役員がどうしても今少なくなっていて、いろいろなところ複数兼ねるような形になっていて、会議が重なったりですね、充て職がこうあったりと大変だなと思っておりますが、子どもの、逆に子どもの成長をそういった間近で接することができるので、それは楽しみでもあるなと思っております。

助かる、支援のほう助かってる支援ということなんですけども、今、私のほうの長男は中学校で野球部をしてるんですけども、中学校の部活でたとえば町外へ遠征時に今、町のほうでスクールバスの送迎支援があるのは本当に大変助かっています。私自身、今までは商売をしていて妻とも共働きでありましたので、なかなか遠征に付き添えない日もありましたけども、本当にスクールバスの送迎は大変、支援は助かっているなと思ってます。町では練習試合のときもあのしているということで、これ他市町村はちょっとわからないんですけども、そういった形の支援は大変助かってい

ると感じております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

庄司町長とうちも子育てしてるわけですけど、PTA なんかで同じ世代ということで一緒に活動している中で、やっぱりいろいろ大変なことは多いなというふうに思います。そんな中でもやっぱりPTA 活動を通して子どもたちの成長をみんなで共有したり、子育ての相談なんかをするという場面では、そういった皆さん役員引き受けるのをこう嫌がりますけど、そういったこうやって良かったというところがあるのかなと思います。そんな中でいろいろ選挙で回る中、周りの保護者の方からいろいろな要望を聞いたと思います。答弁書にもありますとおり、いろいろ要望いただきましたとありますが、言える範囲でいいんですけど、どんな要望があったのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

たとえばですが、あの来年度から中学校の部活が任意制度になってクラブチームとして活動になっていくと思うんですけども、保護者からはあのこれからどれぐらい部活に加入してくれるのかなとか、あと指導者の確保、指導体制はどうなっていくのかなという悩みはありました。またあの0歳児の保育料が高いので、なかなか復職していいのかなどうかそのへんも悩みながら支援できないかという要望もいただきました。あと進学にかかる経費、やはり制服や運動着、学習用品等のやっぱ金銭的負担が大きいので支援の要望いただきました。その他いろいろありましたが、3つほど今挙げさせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

私がこう聞いている悩みもそのような悩みであります。部活動の地域移行もこの語進んでいくわけで、やっぱり町の支援だったり、こう子どもたちがスポーツする場を確保するためには、いろんな方面とこう連携を取りながらやっていかなきゃいけないのかなと思いますし、金銭的な面は本当に今国でも、県でもいろいろ検討を進めているところで、やっぱりそこ連携して、町でも子育てしやすいような支援、金銭的な面でも支援していただかなければこう子どもを産んで育てるということに繋がってこないの、そういったところも国県と連携してぜひとも進めていただければと思います。

また、今回の公約にもありますとおり、こう保育料の無償化、給食費も無料化していくということを公約で言ってるわけですけども、そういったこう取り組みとか政策は、近隣の市町村でも進んでいるところでもあります。大石田町で子育てするならこういった子育て支援があるよというような、特化したものが本当はあったほうがいいのかというふうには私は思うんですけど、財政面も考慮していろいろ考えなきゃいけないのはわかりますが、なんかそういった庄司町長の大石田町ならこれが子育て頑張ってるよというような、何か計画、施策あればお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

まず、保育料の無料化、給食費の無料化は近隣の市町村でも行っているということですが、

まずは私はそこを、あの近隣の市町村と同レベルのほうに持っていきたいと思っています。あそこがどこがすごい、あそこはすごいとやはりいろいろな声いただいておりますので、周りの市町村の勉強をしながらですね、まずそこを詰めていきながら、あとは今野議員もおっしゃっていただいたように、財政面を鑑みながら独自の子育て支援を今後任期中に方針出していきたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひともお願いしたいと思います。

私が思う感じでは、やっぱり大石田町そんなに子育てしにくい町とは思わず、近隣市町村とも足並みそろっているなどというふうには思っています。ただ、やっぱり子育て私もしている中で、やっぱり小中学生間は本当に充実していると感じます。高校生になってから専門学校や大学行くとなったときに格段に負担が増えるわけです。国でもいろいろ政策考えていただけるようですけど、そういった先ほど村形議員の質問にもあったように、こう何年か住んでるとその助成金をこうあの返さなくていいよみたいな、そういったものがやっぱりあると助かるなど考えるわけですけど、そのへんは庄司町長どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

おっしゃるとおりでして、私もそれを考えておまして、先ほども話しましたが、西川町さんのような帰ってきてけローン名前で西川町さんはあのされておりますけども、大学や専門学校からまず町外へ出て大石田に戻ってきて、10年住んだらその元本だったり、利子だったりを助成する、そういう制度私も必要だと感じておりますので、進めてまいりたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

この子育て支援にも関連するわけですけど、人口減少対策、これ本当に喫緊の課題だということで、町長も認識してるところですが、本当にここ近年、出生数も少なく危惧して、なんとかやんなきゃいけないという雰囲気でも今回の選挙にも立たれたと思うんですけど、いろいろな人口減少問題あると思うんですけど、町長の認識としてどういったことが課題とあると考えているか、そのへんお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

たとえばですね、令和5年度の町の婚姻数はですね、窓口で受理した件数が5件、結婚祝品の要件を満たした婚姻数は3件となっています。出生者数は11月現在で10人、今年度末の見込みは12人となっております。婚姻数や出生者数が減少していることに関してはですね、町に定住している若い世代が少なくなっている状況と捉えております。このことはあの先にお話したとおり、自然減少が加速する問題につながっておりますし、定住する若者を増やす取り組み、進めていくこと必要だと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

町の施策全般に関わるこうしたいろいろな連携がいる問題だと思います。そんな中で婚姻数や出生数を上げるために若い世代の定住促進が必要だというふうに答弁されていますが、若い人たちが残らない理由ってんじや、どのように捉えているのでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

人それぞれ様々な理由があると思います。雪が多い、住むところがない、働き口がない様々な個々にあるかと思えますけども、一つ一つ町で解決することがあるならば進めていきたいなと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

本当に若い人たちが働く場所がないということで、やっぱり近隣市町村で働くためにそっちのほうに仕事行ってしまうという場面がありますし、本当に雪、朝早くに出勤しなきゃいけないのに1時間早起きして雪をかいて、帰って来てからも雪が家の前にいっぱいあってその雪かきをしなきゃいけない、そんな状況でやっぱり働く、働いてる人たちは、もう本当に疲労してるわけです。ですが、やっぱり働く場所がないからしょうがないというような状況が続いているのかなと思います。庄司町長のアイデアでなんかそのへんの打開策を、今後の施策に反映していただければと思います。

また、人口減少に関してはいろいろな問題が関連してくるわけですけど、やっぱり先ほど言ったように、豪雪地帯ということで町外へ流出したり、また高齢化が進んでいるということで、そういった場面でもやっぱりなかなかこう高齢化してる中、少子化もですが、なかなか人口がこう増えていく見込みがないというような状況で、やっぱりいろいろなことをこう進めていかなきゃいけないわけですが、人口流出食い止めるためには、やっぱり町民が安全・安心で暮らすということも本当に必要なことだと思います。そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

今野議員もおっしゃるとおりで、安心・安全な町でなければ、人口流出進むと思います。そういった中でも社会福祉協議会、町、警察、様々な関連の方々との連携、協議しながら、安心・安全なまちづくり進めてまいりたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

本当に近年というか、今年に入って特に熊の出没の問題が全国でありまして、当町でもけが人が出るという、そしてまたその足跡が通学路近辺にあったということで、本当にそういった町民、特に子どもたちの安心・安全を確保するためには、なんか喫緊のやっぱり対策が必要なのかなと思います。そのへんもいろいろ考えていただければと思いますけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

対策については、担当のほうに、担当課長のほうに答えさせます。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠 藤 秀 樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

熊ということで、町内のほうに猟友会がございます。そのほうで実施隊というものを形成している状況です。ただ昨今の課題として、実施隊のほうも高齢化してきているという現状もあります。その一つの対策としては、町のほうで単費ですけども、狩猟免許の取得に対する助成制度も近年行ってきております。といった状況の中で、新しい猟友会に入る方も増やしていきたいというふうに考えております。

ただ、通学路につきましては住宅が非常に近いという環境がございます。したがって議員ご承知と思います。そういう状況では銃を下げたまま見守るということは大変危険な状況になります。せいぜいやれるとすればですね、警察と情報を共有しながら住宅外のほうに追い払うというようなことしかできないのかなというふうに考えております。ただ、その出たことが確認された近辺で見守るということも考えられるんですが、ただ、実施隊の方々、それぞれ仕事を持っています。そういった状況も踏まえた中で、可能な範囲で周囲のほうの見回りをやっていけないか、実施隊のほうと話をしていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今 野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

なかなか猟友会の方々も減ってきているということで、その専門的な方に頼るだけではなく、やっぱり町民みんなでこういったところをケアしていく必要があるのかなと思います。

通学路に関しましては、やっぱり見守り隊という組織があるわけですけど、そこの方を中心にとか、今回の件に関しましては、保護者が通学路を一緒に歩くという対策をしていたわけですけど、やっぱり仕事を持っている中、なかなか毎日そういった通学路を付き添うというのもなかなかできないわけですので、またなんかこう町民全体でこう子どもたちを守るような対策を考えていただければなと思います。

あとは、高齢者がいつまでも元気に暮らせる町ということも、やっぱり今長寿命化で健康寿命が大切だという中で100歳までという、先ほどもありましたけど、そういった中、高齢者が元気であれば人口減少対策にも少し繋がってくるのかなと思います。先ほど村形議員の中でも介護予防教室を考えているということで、今やっていることを周知徹底していくという答弁でしたが、ぜひとも村山市なんかは医師会と連携しまして健康ポイント事業ということで、ポイントを付与してみんなで健康増進のためにいろんな活動をやっているわけです。大石田町でもやっぱりそういった予防教室、また、昨今では大石田町にもジムなんかもできてるわけですし、そういったものを活用しながら医師会と連携して、町民の健康寿命が延びる対策をしていってほしいと思うんですけど、そのへんは庄司町長どのように思いますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

村山のほうの健康ポイント事業、ちょっと勉強させていただきながら検討してまいりたいと思っております。また、あの予防教室やジム等は民間の協力も得ながらですね、連携しながら介護予防、健康増進進めてまいりたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひとも子供にも高齢者にも優しい町を目指して、いろいろなことを考えていただければと思います。

また、ちょっと前後しますが、出生数が少ないということを危惧されていましたが、子どもを望んでいてなかなかこうできない不妊の方、不妊治療をなされてる方、また婚活や妊活をされてる方いらっしゃると思うんですけど、そういった方にこうやっぱり寄り添った町であるべきだと思うんですけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

現在、無料化ではありませんが、令和4年度から特定不妊治療の保険適用がなされております。今後、保険適用となる生殖補助医療と併せて行われる先進医療に要した費用についても、上限を設けて助成することを今検討しているところであります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

子を望んでいるわけですので、それはまあ出生数に一番繋がってくるのかなというふうに思いますので、保険適用といってもかなり高額な治療もあると聞いています。やっぱりそういったいろんな面にもこうケアできるような施策にさせていただいて、ぜひとも大石田町で子どもを産んでいただけるような体制を作っていただければと思います。

そんな中で、町長は今まで経営者として事業、自分の事業を進めてきたわけですが、いろんなこう手腕をお持ちだと思います。そんな中で政策、今後の町の政策を検証していくためにも、町民にわかりやすい数値目標だったり、今最近で言いますと PDCA サイクル、プラン、実行、チェック、アクションそういったことで検証していくのが、今後いろいろな施策を検証していくうえで必要なのかなと思います。そういった数値目標に関しまして町長はどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

今、大石田町では、大石田町人、仕事、創生総合戦略を策定しております。総合戦略において大石田町の課題と実情に合わせた4つの基本目標を設定して、目標ごとの施策と重要業績評価指数というものを設定しております。今だと令和7年度目標とか出してるんですけども、現況と照らし合わせながら検証を進めてまいりたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

総合政策なんかではもちろん数値目標出してますし、人口推移、こんくらいはもたしたいというよ



うな目標もあるわけです。ですけど、なかなかこう町民にはその数値がこう見えてこない、庄司町長もそういったところを危惧して、今回の出生数なんかを見てびっくりされたところがあると思います。そういった全部に細かい数値というわけではないですけど、やっぱり一番を目標にしている子育てだったり、出生数だったり、婚姻数だったり、そういったこうわかりやすいものの数値目標なんかもあってもいいのかなと思うんですけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

婚姻数とかそういう目標の数値はその現在の総合戦略にはあるんですけども、確かに今、現況とちょっと照らし合わせるとかなりかけ離れていると感じておりますので、そのへんはやはり私この任期中にですね、しっかりとですね、おっしゃるとおり、今まで商売してきて数字を見てきたわけですから、実情に照らし合わせながら数値目標を進めてまいりたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今 野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

これから予算組みする中でいろいろな政策を考えていくわけだと思いますけど、やっぱり一番喫緊の課題として挙げられているこの人口減少だったり、子育てだったりというのは、本当に町の要だと思います。そこをやっぱりしっかりと政策考えていかないと、本当にしりつぼみになってしまいますので、ぜひとも予算の定例会のときには、おおすごいというような施策を考えていただければと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

小学校統合の進捗状況はということで答弁にもいろいろありましたけど、本当にここ数年かけていろいろな熟議を重ねてやっと設計の、基本設計の最終案ができてきたわけです。説明会、何回も見せていただきましたけど、本当にワクワクするような学校になってきているなというふうに思っております。そんな中ですけど、なかなかこう町民の方にはこう周知が徹底されていないのかなというふうに、私も選挙期間中、正直な話こう学校いるのがどが、どんだけお金かかってんだというようなことをよく聞かれました。こうずっと私は中心にいてこう熟議だったり、こういろんな会議参加していたのでわかっているつもりではいたんですけど、なかなかその周知がいつてないんだなということで、ちょっとなんとかしなきゃいけないのかなというふうに思ったところです。そういった中で、本当に着々と進んでいるように思うわけですが、いろいろ町民の方、保護者の方にこう意識づけしていく必要がまだまだ必要なのかなというふうに思うわけですけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど、町長が脇の下に汗をビツタリかいたという、私も今5年前を思い出しておりますけれども、やっぱり何回経験しても緊張感はあるものでありましてですね、この緊張感は忘れてはいけないなど私は思いますけれども。

それで、今の質問についてなんですが、残念だったことが一つあります。学区毎の住民説明会を開いたんですが、周知はいろんな形でしたつもりだったんですけども、なかなかそこに多くの方々に来ていただけなかったということがありました。3回したんですけども30人から40人でし

た。ですから22日の説明会はぜひ多くの方にいらしていただきたいというふうに思います。

子どもたち、保護者の意識の共有という点でちょっと今ありますけれども、実はですね、小学校5年生と小学校2年生の子どもたちはですね、特別授業を行っております。どういう統合小学校になるといいかな、ソフト面もハード面も聞きました。ちょっとご紹介してよろしいですか。2年生はですね、やっぱりまだ2年生ですよ。いろんなことあります。でっかいジャングルジムとかね、本がいっぱいある、いいですね。あとですね、まとめるとカブトムシがいる広い潰れない学校、好き嫌いしない学校、いろんな思いがあるんだと思います。昆虫がいっぱい元気にいる学校という、2年生はね、こんな感じでありました。ずっとロング昼休みの学校、ずっと昼休みだと困るんですけどもね。それから5年生です。ちょっと違ってきます。自然の恵みを楽しめる学校、スーパーデラックスな学校、便利な学校、最先端の学校、つまり5年生は先を少し見てるんだな、今の現状からこうなることを見てるんだなということを思いました。これを踏まえて学園づくり委員会の方々ともこれも報告してですね、熟議をして、あの基本設計の最終案に辿り着いているということでございます。保護者につきましては、当然学校をとして説明会の案内を配布しております。でも、その数しか来ていただけなかった。この理由が2つあるのかなと思います。一つは任せたよ、いいよという形なのか、あまり関心がないのかですね、ああ統合なのねということなのか、そこの真意はちょっとはかりかねますけれども。ただ来ていただいた方は、ものすごい熱い意見をいただきました。考えてみると相反する意見もあるんです。それをどう折り合いをつけていくかというのは、この基本設計の中に反映させてきたつもりでございます。

あと、もう一つ保育園児。やがて小学校に入る保育園児ですけども、就学指導委員会というのがあるんですね。来年入る、学校に入る親御さんと、あと今の様子をちょっと見るという会があるんです。その場でも去年から報告をさせてもらっています。

ですから、いろんな形の間を使って、広報ももちろんやっていますけれども、しているつもりなんです。またこれからも機会あるごとにいろんな間を使って、随時これからまだまだ続きますのでね、これ全部終わったわけじゃありませんので、これからまだまだ続きます。細部にわたっても。いろんな間を使って皆さんには周知をしていくように心がけたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

町教育委員会では統合について、いろいろ町報だったりSNSいろんな場面で周知していると思います。本当に。保護者用のプリントなんかも回ってきますし。しかし、子どもたちに関わる保護者は関心があるんだと思いますけど、なかなか他の町民の方の関心が本当に薄いのかなと、伝わってないのかなというふうに感じるが多々あります。今回の選挙でいろいろな候補者の選挙公約なんかを見て、やっとなんか少し関心を持ち始めてきたのかなという場面もありますので、やっぱりそういった間を活用して、もう一度やっぱり丁寧な周知だったりこう説明が必要なのかな。今月の22日の説明会はそうあってほしいなと思うわけですけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

おっしゃるとおりだと思います。やっぱり周知されてないということは、こちらの周知の仕方がまだ足りないのだというふうにやっぱり認識せざるを得ないというふうに思います。ただ、もしかしたらま

だ5年先だよとかね、そういった意識も若干あるのかもしれませんが。まだ先だなっていうのもあるのかもしれませんが。もう少し近づいてくると、もっともっとこう関心が高まるのかもしれませんが、ただ、5年かけないときちっとした統合はできないというふうには私は考えて、この5年スパンの計画を立てさせたところがございますので、そのへんも含めて周知できるように頑張ってみてまいりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひともあの子どもたちの大切な学校、みんなで考えていこう機会になればいいなと思いますので、ぜひとも22日たくさん集まるような周知をお願いしたいなと思います。

統合に向けては学校の建設のハード面、大分順調に進んでいるのかなと思います。ソフト面のほうもいろいろな新聞やマスコミで観る中で、先ほどありましたサンサンスタディー、サンサンスタディーの教科版など順調に進んでいるのかなと思いますけど、今回あの初めて議員になられた方もいらっしゃると思いますので、サンサンスタディーの中身だったり、どういった取り組みをしているのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

ありがとうございます。サンサンスタディーのことをここで話できるっていうのは、大変ありがたい時間を頂戴いたしました。

山形県の教育の中でサンサンプランというのがありますが、議員の皆さんご存知でしょうかね。33人学級というのがサンサンプランでございます。山形県の教育の。大石田町のサンサンスタディーはそれではありません。33人もいませんので。あの3つの学校のサン、もう一つのサンはイングリッシュ、太陽のサンです。日本語と英語を掛け合わせて、3つの学校が子どもたちが同じ学年同士、太陽のように明るい笑顔の学びができるようにと名付けたのがサンサンスタディーでございます。ありがとうございます。これ話をさせていただいて良かったなと思いますが、どういうことかという、最初にはあの総合的な学習の時間というのあるんですね。あの教科以外に。その総合的な学習の時間で3年生は一緒になって、3つの小学校一緒になって3年生は地域巡りを行っています。大石田かるたにもあるようないろんな名所ありますので、その名所を巡るという形をしております。もちろん虹ヶ丘にも行っております。あと4年生はですね、ギフチョウです。つまり今まで大石田北小学校だけがやっていたギフチョウの観察を、町内全部の3つの学校が合同して川前の山に行ってお観察するという、そういった形を取り始めました。5年生は地域おこし協力隊の方々からのキャリア教育でございます。大野さんはその時まで、だったかもしれませんが、1回行きましたよね。ありがとうございました。つまりいろんな外から見た眼で子どもたちにも自分の人生の話をしてもらおう、これ5年生の活動です。それから6年生はおなじみ自然薯でございます。この前もテレビ放送もあったまりランドで販売会をしたら、即売り切れました。すばらしいですね。あの町長からも特産品という、町の特産品の話ありましたけれども、そういった形で学校とも連携している。これをご承知おきください。

それからもう一つ、スタディーの教科版です。私は統合するまでにはいざなりなっただったらこれ、前回の統合回もいうんですけれども、前回の統合で私大石田北小に来たんですね。ちょっとやっぱり拙速だったなっていうふうなちょっと思いがすごくありました。ここで言うのもなんですけれ

ども。それでじっくりきちっと子どもたちをしてから統合させたい、それがちょうどあの7つの視点の中の令和9年度開校にピッタリきたんですけれども。今度はこっちは1年生からです。1年生が1つの学校に集まって30何人から40人の人数になりますね。大きい学校で言えばクラスなんですけれども、その経験をさせていきたい。これを6年間続けて統合になれば、もう子どもたちは慣れるんじゃないかという思いでしてるのが教科版です。ですから、国語があったり、算数があったり、外国語英語があったり、あるいは音楽があったり、それはその担当の先生方で一緒に計画をして、これ教師もいいんですよ。教師もですね、一学年一クラスですから、だから相談しようにも学年の先生いないわけですね、ちっちゃい学校ですから。3つの3人で頭を絞ってこの教科を教えることができる。教師にとってもいい機会だと思って令和4年度から始めさせていただきました。これが今、サンサンスタディーの進捗状況でございます。

もう一つ、中学校とのなんか連携ってありましたけれども、中学校の縦の連携っていうとですね、学校離れているために中学校のしようとしてもなかなか難しいものがあります。そういったときに、今だとあの SNS ていうな、でもできるかもしれませんけれども、あの音楽の合唱祭とかですね、音楽発表会なんかを中学校と一緒にして、小学生が中学校のあのすばらしい合唱を聴くっていう機会も設けておりますし、あとこの前ですね、大石田子どもサミットというのを行いました。これ子どもたちから出てきたんですよ。教育委員会からしろと言ったわけじゃないんですね。学校から出てきて町を元気にしたいと。元気にするために私たちにできることはなんだろう。挨拶だ。で、どんな挨拶を使用顔いうことで7、7月とこの前12月に報告会なんかをしたところでした。これ一緒にになれば、もっと連携っていうか、一貫したものが増えてくるようになるかと思いますが、そういった形で今、順序を進めているところでございます。すみません。長くなりました。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ソフト面でも大分こう連携取れてきてるのかなというふうには、報道なんかを観ても、やっぱりその子どもたちがあつまりで自分たちの作った自然薯を販売し、その販売の売上げを次回の5年生、今の5年生のための種芋にするなんていう流れは、すごくストーリー性あって子どもたちもすんなりとかう受け入れられる体制になってんのかなというふうには本当に感心しているところであります。

挨拶のサミットのほうも昨日だか、一昨日の新聞にも載っていましたが、やっぱりそういった取り組みって必要だし、子どもたちから自発的にそういったものが出てくるというのは、本当に大石田に子どもたちってすごく感情豊かでこう素直に学び出来てるんだなというふうには思っているところで。一保護者としてもやっぱりそういった子どもたちに育てほしいなという希望がありますので、ぜひともそういったことを今後も進めていただければと思います。

そんな中で3校こういろいろ連携しているわけですけど、そのサンサンスタディーの教科版とかは、もう一か所に集まって対面でやってるんでしょうか。それともこの今この GIGA スクール構想をうまく活用してこうリモートでやっているとか、そういったところは今現状どのようになっているんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あのコロナが発生した時点、去年あたりまでは、あの学校ごとに連絡をそのなんていうんでしょうかね。学校も集まらないで始業式なんかもあるという場合はありましたですね。それはありましたけ

れども、私の考えとしましてですね、大事なのは対面だというふうにまず思います。対面をして、んで、できないときは繋ぐという。ですから今始まってまだ2年目ですので、対面を重視しているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

やっぱり子どもたち顔を突き合わせて初めてこうコミュニケーションが取れるものだと思うんですけど、せっかくそういったツールがあるんであれば、たとえば休み時間や給食の時間、3校繋いで一緒に給食なんていうのもこう今後の連携なんかにはいいのかなというふうに思いますし、その他の部分でも来年度にですかね、あの修学旅行3校一緒に行くなんていう話もありますし、中学校との連携なんかで言いますと、コロナ前こういった統合も関係なく、その本多教育長が先生時代に考えていた寺子屋なんていうのも、それもやっぱ小学校、中学生をこう繋げる連携なんかになるのかなと思いますし、その上の高校生、大学生なんかも繋げられるのかなというふうに思います。そういったこう連携を今後とも考えていただきたいなと思いますけど、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの私たちの会議もオンラインという形がね、あるんですけど、オンラインだと私全然緊張しないんです。ところが、顔を合わせて手を挙げて話すという意外と緊張するんですよ。私あの一つの対面のメリットとしては、メリットというかそういった緊張感の中で自分を出せるという場も、しっかりやっぱり作っていくという必要があるのではないかな。これまず一つの考えです。これを土台としながら、ただ今あったように、小学校同士がいつでもこう行けるわけではないですので、そういったところのオンラインを使って連携なんかはいくらでもこう考えられるかと思います。ただ、何のためにそのオンラインを使ってやるのかっていう、その目的だけはきちっとしないと、ただオンライン繋げばいいっていうものではないと思いますので、繋ぐことによる効果っていうものもきちっと検証しながらしていくべき必要があるかなと。これは中学校とも同じです。高校生とも同じかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

はい、わかりました。こう他の部分ですけど、課題としてあの3点ほどランニングコストの減少、また道向かいグラウンドへの動線、雪対策とありますけど、やっぱり町民の方からよく言われるのは、ランニングコストどれぐらいかかるのかというような問題をよく言われます。ただ、町民の中には建設費、維持費すぐ問題視している方がいらっしゃいますけど、教育長が前話していたとおり、私も同じように考えるわけですけど、国県、周辺地域に劣ることのない平等な教育をやっぱり保護者としては子どもたちに学んでほしいと思っているわけです。平等な教育を進めていくためには金銭が問題ではないと私も考えていますし、そのへんもここ数年間、大石田学園づくりを中心にいろいろ熟議を重ねてきて、今ある設計になったのかなと思っております。そのへんはやっぱり町民の方にもご理解していただきたいなというところでもありますけど、そのへんは教育長どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの私あの教育に金をかけない自治体は減びるというふうな思いがあります。申し訳ございませんけれども、さっきの子育て支援も全く同じだと思うんですね。やっぱりそこに金をかけなければ町は減びるというふうにすごく思うんですね。ですから、無駄な金をかけるということじゃなくて、今議員がおっしゃったとおり、国の使用基準にも則って一応基本計画を立ててるわけですけども、そこに必要な部分はこれはやっぱり外せない。あと、これは将来的にこういう形になっていくだろうというね、たとえば今の DX の部分とか取り入れなきゃいけないだろうというものについては、やっぱり惜しまずに導入したいというふうな思いがあるわけですね。そういう思いで今しているわけですが、縮減についてはちょっと課長のほうから、こんなことをやってますよということ答弁させます。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 小林 基流 君。

1. 教育文化課長(小林基流君)

ランニングコストの縮減についてということですが、ご存知のとおり、建設費のほうには補助等いろいろな財政的な支援あるんですけども、ランニングコストのほうにはそういう支援が一切ありませんので、ランニングコストのほうができるだけかからないような、現在考えているのが太陽光を活用したり、地中熱を活用したりといった自然エネルギーの活用したランニングコストの縮減とか、そのようなこともいろいろ考えて現在検討しているところであります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野 雅信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

昨今、SDGs と言われるように、やっぱ環境にも考えてそういったことを考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いますし、やっぱりなるべく無駄は省けたほうがいいのかというふうにも思います。ただ、それが子どもたちの教育にこう削られてしまうというのは本当に悲しいことだと思いますので、そのへんをやっぱりこれから熟議重ねていただくと思うんですけど、検討委員会のほうでそういった面も考えていただければと思います。

また、2点目に道路向かいのグラウンドへの動線というふうに書いてありますけど、中学校からも何回もあのやっぱ校門の前に歩道橋、または歩道、簡易的な歩道があると助かるというふうに要望されました。やっぱり小さい子どもたちが今度小学生こう道向かいにこう渡るときに、やっぱりなかなかその今昭平橋のほうに信号機ありますけど、やっぱり目の前を渡りたくないのかなというところもあります。そういった面でやっぱり安心・安全にも考慮していかなきゃいけないのかなという部分ありますけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

おっしゃるとおりですね、これ学園づくり委員会でも本当に議題になっているところでございまして、警察とかあのなかなか簡単に信号機は設置できないとか、んだがら下に穴掘って地下道通るとか、上に架けたらいいんじゃないかって、そういう話まで出ているんです。そうするとまたまた別な問題にこうなっちゃう、金額的な面もですね。ですから、もうちょっとこれは熟議しなければいけない部分だなと思います。一番はやっぱり子どもたちの安全・安心ですので、そこを踏まえた

うえで、いろんな方のご意見、あるいは関係機関と相談しながら解決に向かっていきたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

中学生が活用してるのとやっぱ小学生が活用するのでは、大分たぶん使い勝手も本当に安全面を考えるうえでも、全然違ったものとして考えなきゃいけないのかなというふうに思います。やっぱりこう限られたこう中で、こう学校を運営しなきゃいけないということで、やっぱりそういった面でもなかなか今計画しているグラウンドでは、子どもたちが遊ぶところがないというわけじゃないんですけど、のびのび遊ぶためにはやっぱりそういったことも考えていかなきゃいけないと思いますので、ぜひともそういった面をこう委員会のほうで熟議していただければなと思うところであります。

最後に、今後の進め方ということで22日に町民説明会があるというお話でしたけど、やっぱりこうなかなかこう関心を持っていただく、こうなかなか町報とかSNSだけではこうなかなか来ていただけないなっていうところがあります。本当に子どもたちのことっていうのは、ホント町民みんなで考えていかなきゃいけないことなんだと思いますので、喫緊ですけど、やっぱりたくさんいただくための対策を考えてほしいなと思うわけですけど、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今から急にチラシを作ってますね、区長さんにまたお願いすると、区長さんからいろんなご意見をいただくんです。ですから、本当は各単位公民館、ずっと回って説明して歩くとか、1軒1軒に自分たちがチラシをこう回して歩くとかすればいいのかもしれませんが、やっぱりなかなかそこには人的な面と時間もありますので、今回に限りましてはこのぜひこれを見ていただきたい。ほの発信をこう見ていただきたい。そして22日ということSNSも発信し続けますし、虹のプラザや役場にもその旨を掲示しますので、ぜひ来ていただければありがたいというふうに思いますが、これでダメでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

本当に子どもたちのことっていうのは町全体で考えなきゃいけないことですし、町長も子どもが元気なまちづくりを目指しているわけなので、ぜひとも子どもたちがワクワク学べる学校を今後とも検討していただきたいと思います。本当になかなかこう町民に伝わってないのが私もはがゆいんですけど、なるべく丁寧に説明できるようにお願いいたしまして、私からの一般質問を終わりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、6番 今野雅信君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午後 12 時 00 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

それでは、通告により質問させていただきます。

まず、地域おこし協力隊の定住についてお伺いいたします。

1点目ですが、5名の協力隊が任期中ですが、3名は今年度で任期満了となります。3名の定住に向けた動きについてお願いいたします。

2点目ですが、現在地域おこし協力隊が使用している車の契約形態をリース契約から個人負担への変更、活動費として支給することが出来ないでしょうか。

3点目ですが、これまでの雇用型ではなく、委託型地域おこし協力隊の募集を行う予定がないか、お伺いいたします。

以上、3点答弁をお願いいたします。答弁の後、再度質問させていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

大石田町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

「地域おこし協力隊の定住について」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、「現在5名の協力隊任期中ですが、3名は今年度任期満了となります。3名の定住に向けた動きについて」とのご質問にお答えいたします。

3名の協力隊員が今年度末に任期を終えることとなります。当町としては、協力隊員の皆様に大石田町に住んでいただきたいと願っておりますが、ご本人の意志が最優先と考えております。

これまで意向をお聞きしているところでは、1名が検討中、1名は村山地域の他市町村に移住予定、1名は起業し空き家を改修中と確認しております、任期満了後の定住、企業、就業に向けたサポートを行ってまいります。

次に、「現在地域おこし協力隊が使用している車の契約形態をリース契約から個人負担への変更、活動費として支給することは出来ないか」とのご質問にお答えいたします。

現在の大石田町では、雇用契約を行い会計年度任用職員として地域おこし協力隊の任用をしています。そのため、地域おこし協力隊が使用している車は活動用自動車として位置付けており公用車となるため、現在の形から変更することは困難であります。

最後に、「これまでの雇用形態ではなく、委託型地域おこし協力隊の募集を行う予定はないか」とのご質問にお答えいたします。

現在の大石田町では、雇用契約を行い会計年度任用職員として地域おこし協力隊の任用をしています。地域おこし協力隊の雇用形態として、一つは会計年度任用職員、二つ目は町が任用せず委託関係を締結することが考えられますが、双方にメリット・デメリットがありますので、協力隊に取り組んでいただく活動内容も考慮しながら検討してまいります。



1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

答弁ありがとうございます。それでは、再度質問させていただきます。

ご本人の意向が最優先なのは重々承知しておりますが、任期満了後の定住、起業、就業に向けたサポートを行ってまいりますとのことですが、具体的にどのようなことをサポートとおっしゃっていますでしょうか。役場としてできるサポートというのはなかなか限られていると部分があると思いますが、町長、お考えをお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

何度も失礼いたしました。担当課長に答えさせます。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

それでは、私のほうからご答弁させていただきます。先ほど、大野議員からありましたとおり、定住、起業、就業に向けたサポートと、内容についての質問だと思っております。町のほうに緑の冊子のほうで支援事業の一覧という形で整備をさせていただいているのはご存知でしょうか。その中にもあるとおりですけれども、実際に協力隊を終了した後に起業される場合、こういった場合にも補助としての支援がございます。また、空き家バンクに登録されている空き家や事務所の、こちらの改修費用にも町として補助を補助金としてお出しする形で支援などを行っている状況でございます。また、サポート体制についても、現在の協力隊員のほうと面談をしながら話をさせていただいているところでございます。検討中の方につきましても、先日も今後の方向性に向けて話し合いなどを持たせていただいたところでございます。そういった部分を含めましてのサポートでございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

ありがとうございます。もちろんそれぞれの意向等あると思いますので、なかなか役場としてこう特別にサポートというのは難しいというのは私自身も感じておりますので、引き続き寄り添ったサポートをお願いいたします。

私自身が元地域おこし協力隊として大石田町に定住をいたしました。この町で定住するにあたり3つの条件が必要だと感じています。

一つ目が車です。そして2つ目が住居、3つ目が仕事、この3つが必要だとおりましたが、地域おこし協力隊が定住するにあたり必要だと思う条件、町としてのお考えをお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

すみません。担当課長に答弁させます。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

先ほど定住のための条件ということでご質問があったわけですが、こちら町としてまず定住していただくためには、当然その移っていただく方が仕事を、生業を持たなくてはいけない。仕事を当然持っていかなきゃいけないので、そちらに対する支援などもあったほうがいいのかなと思ってるところでございます。

また、当然住むということは住居、これが必要と考えてます。また、先ほど車というお話がありました。当然、私自身も車を持ってるわけです。公共交通機関、特に過疎地域におきましては公共交通機関については脆弱な部分がございます。山形県も自家用車、こちらがメインの主な移動手段となっているので、車もある程度必要ということで考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

ありがとうございます。私どもの認識が、差異がないということで少し安心しております。

続いてですが、総務省のホームページからですね、地域おこし協力隊とは、地域おこし協力隊は都市地域から過疎地域等に住民票を要し、一定期間地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民などの生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図る取り組みです。と書いてあるんですが、最後の部分、その地域の定住、定着を図る取り組みについて、今、大石田町の地域おこし協力隊が行っている活動が、定住・定着を図る取り組みに結びついてるか、どういうふうにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

担当課長に答弁させます。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

定住に向けていっていただけるように、町としては取り組んでいるところでございます。

また、先ほど総務省のほうにもありましたとおり、地域おこし協力隊募集形態もいろいろございます。先ほど大野議員からおっしゃられたように、観光面でありましたり、農業面でありましたり、いろんな形での募集が考えられますので、今後、町としてのニーズを把握しながら募集を行い、その方が定住をしていただけるように努めてまいります。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

ありがとうございます。少しちょっと具体的にお話をさせていただくと、私自身ご存知のとおり、**KOE no KURA**という施設でお仕事をしていただけたわけなんですけれども、そこでやっていた内容がですね、正直こう定住・定着にこう具体的に結びつくというのがあまり実感がわかなかったというのが正直な本音でございます。現在3名の方が活動中です。**KOE no KURA**で活動中だと思うんですが、今までで前の方たち、そして私たち、で今現在で約7名の協力隊が**KOE no KURA**で活動をしてたと思うんですが、定住・定着についてこれでどう結びついているか、どう評価いたし

ますか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

現在、任期を終えられた方、これに関しては4名、今年度3名の予定で7名ということでございます。まず、定住・定着に向けて総務省のほうで示しております統計値など見ますと、約6割の方が同一地域に定住されているということで把握してございます。町としましても現在4名、今後3名を加えて7名の方、退任されるわけですけれども、全国的な数値の規模から見ますと、やはりまだ比べる値で数字の規模も小さいですし、比べるべく数字ではまだないのかなというのが正直なところでございます。

また、今年度、現在協力隊員を募集してございます。先日も3名の方に内定という形で面談の決定通知を出させていただいたんですけども、こちらの3名お願いする協力隊員につきましては、3年後の起業を前提とした形での募集、また面談等を行わせていただいているような状況です。

今後、KOE no KURA の運用形態については、当然周りの関係課との調整、また関係者との話し合いも必要と考えてございますが、そういった起業者向けの拠点を兼ね備えられたという形で現在考えているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

はい、ありがとうございます。今までのこと経緯を踏まえてまたより良い形で、ぜひせっかくできたものですから、途端になくしてしまうのはなかなか悲しいものがございますので、ぜひいい方向で、いい形でまた地域おこし協力隊、新しい方々と連携しながら、ぜひいい方向に持ってっていただければと思います。

先ほど答弁の中で1名の方、検討中とのことでした。どのような状況でまだ検討しているのか、お話できる範囲で構いませんので、教えていただけますでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

個別案件なので、内容についてはなかなかこの場では申し上げられませんが、現在、就業先やまた、住むところもそうですけれども、そういったところも含めて検討中ということで考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

はい、ありがとうございます。そんな感じかなとは思ってましたので、大丈夫です。ありがとうございます。

それでは、次に車の契約形態ですが、雇用契約を行い会計年度職員として地域おこし協力隊が任用しているため、地域おこし協力隊が任用しているため、地域おこし協力隊が使用している車が活動用自動車として位置付けられており公用車となるため、現在の形から変更することは困難ということでしたが、困難ということは、これ極めて難しいが変更は可能ということでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 山 和 彦 君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

自治体によりましては車両経費等で支出して、活動費として支出しているところもございます。こちらは大野議員の3番目の質問と重複してくるわけですが、そういった形での支出は可能という形も考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大 野 達 也 君。

1. 質問者(大野達也君)

3問目にちょっと重複してしまうということだったので、ちょっとこのまま続けてのがちょっとどうかと思うんですが、たとえばですが、切りのいいところで最初から、もしくは1年目の終わり時にとか、2年目のこの節目のいいタイミングとかで変更とかそういったものができるような選択肢があれば、協力隊の方々、先ほど言ったその定住に必要な条件の一つに車は必ず入ってくるものだと思いますので、ちょっとこの視野が広がるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 山 和 彦 君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

現在の契約で行きますと、当然、任期期間中の契約という形で進めておりますので、途中の変更する場合については解約行為が出てまいります。ですので、現在のところは難しいものと考えてございますが、募集段階での検討が、検討といいますかそういった条件を含めての募集条件を告知しての応募であれば整えやすいのかなということで考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大 野 達 也 君。

1. 質問者(大野達也君)

そうだと思っていたのでそのとおりにかなと思うんですが、募集段階、早い段階ですね、そういった条件があれば、私自身も正直こう車をどうしようかなと非常に悩んだ時期がありまして、正直私はとてもラッキーで知り合いから車をまるまるいただいたんですね。今現在、私の妻が乗っている車に関しても、これもたまたま知り合いからいただいたという形で非常にラッキーが続いていたんですね。なので、正直こう私のその定住の条件の車の部分という部分に関しては、私は正直そんなに苦労することはなかったのですが、今後、今現在いらっしゃる方、そしてこれから採用される方に関しても、やっぱり車というのはどうしてもこう定住の条件として入ってくると思いますので、こういった選択肢、増やしていくことで定住に繋がっていくかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

次ですが、1名の方、先ほど空き家改修中とのお話がありましたが、ごめんなさい。これも車のことです。車等はどうかとか聞いていらっしゃいますでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 山 和 彦 君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

私自身としまして、1名の方に車どうするかという内容について今年度ちょっと聞き取りした経過がございません。申し訳ございません。ただ、昨年度まで本人の意向として聞いていたのは、生業を含めまして送迎ができるような車を求めたいというお話は聞いていた経過がございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

ありがとうございます。つまり実際にどうするかっていうのはまだ把握していないという認識でよろしいでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

車をどうするかについては、ちょっと私は把握してございません。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

はい、ありがとうございます。なぜ、まずさっきからこうずっと車のことについてどうしても言ってしまうのかという点ですね、車のこうやっぱり必要性というのがどうしても山形県内どこでもそうだと思いますが、公共機関脆弱な部分があると思います。そしてまた車が自由に使えればかなりこの活動としての幅というのも広がるかと思しますので、1点ちょっと例をお伝えさせていただくと、3点目の委託型地域おこし協力隊にも繋がると思うんですが、車の自由性があった場合にキッチンカーを購入して、それを運用する協力隊が出てきたりとかっていうふうには、こうなんでしょう。任期後の定住に向けた車とこう職業が一緒になった活動ができるのかなど。結びつきができていいことかなんていうふうには考えていました。

ぜひですね、任期満了後の向けたサポートの一つと考えていただいて、車の契約形態の再度ご検討のほうをよろしく願いいたします。

次に3点目です。先ほどからちょこちょこ話に出っていますが、雇用形態、委託型地域おこし協力隊の募集について双方のメリット、デメリットがありますとのことでしたが、どのような認識をされているか教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

雇用型でありますと地方公務員法の内容となりまして、社会保険等は公務員と同等となります。デメリットはですね、勤務時間が定められている場合とかですね、副業が自由にできないと考えております。委託型になりますと、個人事業主という扱いになりますので、副業の制限がないとかですね、自由な働き方ができるという反面、社会保険の負担が個人増になりますし、そうですね、そのような状況になる方於思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

はい、ありがとうございます。たとえばなんですけども、一芸を持っている方などなんか。もしくは元々個人事業主として事業をされていた方であれば、たとえばですね、わざわざ雇用する必要なく委託型地域おこし協力隊として活動していただいたほうが、要は元々されている方なので特にデメリットをデメリットと感じてないと思うんですね。なので、元々個人事業主の方であれば委託型地域おこし協力隊として活動させてもらうというようなことなんているのはいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 山 和 彦 君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

先ほど、今しがた大野議員おっしゃられたように、そういったケースの方が協力隊員をされるということはあると考えてございます。こちらも同じような形で総務省のほうでハンドブック出てるわけですが、その中に隊員になる方、この方がもうすでに個人の事業を有してる場合、この場合についてなどは当然、会計年度任用職員となりますと不都合な部分が多く発生してきますので、そういった場合については業務委託という形の委託型の雇用の形態もあるということで、選択肢として2つのうちの1つとしてあるということで認識しております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

ありがとうございます。今後3名の方に地域おこし協力隊、新たに内定を出されたということですが、従事される内容がちょっとごめんなさい。小耳に挟んだ内容であれなんですが、KOE no KURA に2名、あと空き家ことされる方が1名をいうふうに聞いているんですけども、その方々のその現状決まっている範囲でのそのお仕事を詳しく教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 山 和 彦 君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

まず、先ほど KOE no KURA の運営が2名、空き家について1名ということでご質問がございました。空き家につきましては、現在町のほうで空き家バンク等を運用してございますが、登録件数が少なかったり、またその利活用が正直うまくいってないことを認識しております。そちらの運用、また現在町にある空き家の利活用、こちらにつきましては今よりもっと活性化させたいということを踏まえての協力隊の募集という形になってございます。

また、KOE no KURA の運営でという形で現在お願い、内定を出させていただいて2名については、KOE no KURA の運営も当然お願いする形を取らせていただきますが、その中で自身の起業に向けた準備も、3年後の任期を終えた後の起業の準備を進めていただきたいということも考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

はい、ありがとうございます。先ほど1名の方、空き家の利活用ということでしたが、これは着任中からぜひこう起業していただいてこう個人事業主として活動していただいたほうが、要はどうしても地域おこし協力隊のお仕事としてやっているのと3年終わった段階で、少しこの業務からこうなんでしょう、遠ざかってしまうんじゃないかとちょっと危惧しているんですけども、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 山 和 彦 君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

3年後の起業に向けてということでお話させていただいております。また、状況によっては起業を1年前倒しにするとか、2年前倒しするということもございますので、そういったケースに合わせて町として関わってまいりたいと考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

はい、ありがとうございます。ちょっとですね、こう私自身がどうしても地域おこし協力隊で活動していた部分がありますので、かなり地域おこし協力隊の方々、せっかく来たんだったら定住してほしいというのが一番の気持ちでございまして、どうしてもこうなんでしょう、協力隊の幅が広がればよいなと思って、先ほどからもう町長を飛び越して、すみません。大山課長とずっとばかり目を合わせていますが。

それでは、すみません。その3名の地域おこし協力隊の新しく内定を出されて3名の3年後の定住をどのようにすみません、見据えているかだけ教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

当然、今後の予定の話ですので、私どもとしては3名共大石田町に定住していただきたいというのが正直なところでございます。また、先ほど定住に必要なものということで生業というか、就業という形で話させていただいたところだったんですけども、3名の方にはできる限り任期の間で自分の就業形態などをご準備いただきながら、ぜひ定住していただきたいと考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

はい、ありがとうございます。次ですね、地域おこし協力隊、今後ともこう定住に関わる募集は続けていくと思うんですけど、ここ町長に答弁最後お願いしたいんですけども、どのような形で定住することを望むのか、町の地域おこし協力隊に望むビジョンというのを教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

これからまた地域おこし協力隊のほうを町としても募集かけていくと思います。こういったことをしてほしい、こういったことをいろんなことを提案してほしいという、たぶんマッチングしていくと思うんですけども、その中であの地域おこし協力隊に募集する側も、たとえば大石田町に住んでこうしたい、こんなまちづくりをしていきたいというのがあってたぶん応募してくると思うんです。3年を経てこれからこうしていきたいとか、こんなまちづくりをしたいから協力してほしい、そういった意志とかですね、考えあればまちづくり推進課とかですね、いろんな方々と話し合いをもって、そして移住に向けた政策、支援していきたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

はい、ありがとうございます。町長あの最後にですね、現在任期中の5名の方、もうすぐ任期満了で3名の方卒業されるような形になってしまいますが、5名の方に向けた何かメッセージ、一言いただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

縁があって大石田に来ていただき3年間住んでいただいたわけですから、これからもあのみし離れるにしても大石田を気にかけて愛していただいて、住んでいただく方もずっと大石田のことを考えながらまちづくり一緒になって進めていっていただきたい、そう思っております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 大野達也君。

1. 質問者(大野達也君)

町長、ありがとうございます。急なアドリブなぶりですが、大変失礼いたしました。

今日ですね、私この一般質問の前にですね、地域おこし協力隊の方々にLINEでメッセージを送りまして、これから私一般質問に立つよというふうに伝えていましたので、今先ほどの庄司町長のメッセージ受け取ったと思います。残りあと少ない任期の方もいらっしゃるし、まだこれからの、これから1年、2年やられる方もいらっしゃいます。そして今後3名の方内定されているということですし、また今後も地域おこし協力隊の募集続けていくとのことですので、ぜひですね、庄司町長とまたまちづくり推進課と、そして産業振興課ですね、関わっている、ごめんなさい、教育委員会もそうですね、失礼いたしました。それぞれ関わっている課、また垣根を越えてそれぞれの課の皆さんとですね、町を良くするという方向で皆さん動いていただければと思います。

最後に町長に、新町長になられまして、先ほどチラッと出たこの近隣市町村に負けないというような話などもありましたが、横並び行政ではなく、大石田の場合はちょっと横並びより少し遅れているのかなというふうに感じる部分もありますが、ぜひ、横並び行政にならず、一步と言わず二歩、三歩、庄司町長ですね、新しい舵取りをしっかりやっていただいて、明るく前向きにやっていただいて、虹が本当にかかるようなこの明るい町にしていいただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、1番 大野達也君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。ご苦勞様でした。

散会 午後 1 時 33 分



#### 第4日目 令和5年12月15日(金) 本会議 午前10時 開議

##### 1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

本日の会議に欠席の届出がありました議員は、5番 二藤部冬馬君であります。出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

なお、町長から副町長の欠席の申し出がありましたので、ご了承ください。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。なお、大石田小学校引率者及び町の広報担当並びに議会広報担当の写真撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

先に通告を受けており発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。4番 川崎義治君。

##### 1. 質問者(川崎義治君)

おはようございます。

今回の選挙であのここに立つことができました。あの初めてのあの質問なんで、資料の確認等でちょっとこずるかもわかりませんが、その点をご容赦願いたいと思います。

では、あの質問について、一つはですね、小学校の統合事業計画の児童・生徒数は未来の児童・生徒数、出生数なんですけど、と大きなずれはないかということです。

①でですね、令和11年度以降の児童・生徒数は資料を読み取る、また検討するうえで要点だと思う。なぜ資料に記載されていないか。

2番ですけど、小学校統合各種委員会やパブリックコメントなどで実施されてきた、要点が十分に伝わったか。

3番、開校後、特に令和16年度以降の児童・生徒数の推移から、建物設計の再考の必要があるのではないか。この3点の質問でございます。この質問は、私が立候補をするあの一つの動機になったことです。

もう一つですね、質問があります。これは町民の方が話しやすい、相談しやすい環境づくりということで、町民の意見をまちづくりに反映させる。役場内にご意見や相談事をいつでも聞く住民相談室を設置できないかということです。役場内に届く住民の声を分析と蓄積すれば、町の問題がわかるのではないかと。寄せられた意見や相談事に丁寧に対応することで、役場と町民の信頼は深くなるのではないかと。このことから質問しました。よろしく願いいたします。ご答弁いただいた後に再度また質問させていただきます。よろしく願いいたします。

(議長:「2つ目抜けてませんか。」)2つ目。(議長:「少子高齢化により町を取り巻く…。」)すみませんでした。そうですね。これはすみませんでした。すみませんでした。

あの1番の小学校の統合のところの一番最後の質問なんですけど、小学校統合事業計画の児童・生徒のところでお話しましたと。こなんですけど、開校後、特に令和16年度以降の児童・生徒数の推移から、建物設計の再考の必要性があるのではないかということです。

(議長:「もう一つないですか。少子高齢化により町を取り巻く環境が急速に変わるという質問です。22日統合小学校基本設計住民説明会においてはというやつですね。」)

すみません。少子高齢化により町を取り巻く環境が急速に変わる。今後の町の財政をどのように考えるかということです。

12月22日の統合小学校基本計画事業説明会において、令和20年度までの児童・生徒数の推移と、今後の財政面での重要な課題となる公立病院の建替え、ごみ処理場の建替えも含めて

説明しては、小学校単体の説明では町民が大事なことを見落とす。行政のトップとしての考えはということ。すみませんでした。よろしく願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

大石田町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

ご質問に答弁させていただきます。

「開校後、特に令和16年以降の児童・生徒数の推移から。建物設計の再考が必要であるのではないか。」というご質問にお答えいたします。

この基本設計は「大石田町立小学校統合事業 基本構想・基本計画」に基づき設計されております。基本構想・基本計画については、文部科学省が定める小学校設置基準及び学校施設整備指針に基づき、町の実情を照らし合わせながら作成し、町教育委員会、町総合教育会議で検討を承認し、その後、パブリックコメントを行い策定しております。

基本設計についてもその内容を十分反映し、住民説明会を経て大石田学園づくり委員会や議員の皆さんにも説明しております。

これらの手順を踏んで作成されたものであり、これからの基本設計の再考は考えておりません。

続いて、「少子高齢化により、町を取り巻く環境が急速に変わる。今後の町の在をどのように考えるか。」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、「12月22日に開催される統合小学校基本設計住民説明会において、令和20年度までの児童・生徒数の推移と、財政面で重要課題となる公立病院の建替え、ごみ処理場の建替えも含め説明しては。」とのご質問ですが、統合小学校の建設は各学区単位での説明会の開催、また、これまで大石田学園づくり委員会を中心に議論に議論を重ねて進めてきております。この度の住民説明会は、統合小学校の基本計画を住民の皆様にご説明することが趣旨でありますので、公立病院、またごみ処理場の建替え等については、説明する予定はありません。

次に、「行政のトップとしての考えは。」とのご質問ですが、議員のおっしゃるとおり、公立病院の建替え、ごみ処理場の建替えは大型事業であり、財政面においても重要課題であります。それぞれの組合、併せて構成する市と十分な協議を重ねながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、毎年5カ年間のローリング方式振興実施計画を策定しておりますので、事業の緊急性、必要性を考慮し、取捨選択を図りながら持続可能な財政運営に努めていく考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、「町民の方が話しやすい、相談しやすい環境づくり。」とのご質問にお答えいたします。

「町民の意見を町づくりに反映させる。役場内にご意見や相談事いつでも聞く、住民相談室を設置できないか。」とのご質問ですが、役場の業務については戸籍や税、福祉や保健、農政や観光、教育など多岐にわたるため、これまで役場に来庁された町民の皆様には、その都度ご用件をお伺いし、ご用件の内容に沿って適切な対応が可能な部署をご案内することを心がけて対応してまいりました。

私、就任時に、訓示のときにですね、来庁されるお客様に対する挨拶、会釈、「何かお困りですか。」「どうされましたか。」という声かけをしっかりと、職員に訓示してまいりました。そういったお客様への対応から、相談しやすい雰囲気づくりを心がけてまいります。

また、町民の目線に立った施策を推進していくため、アイデア・ご意見を目安箱で募集しておりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

## 1. 教育長(本多諭君)

まずもって、大石田小学校の皆さんがこの議会を傍聴していただけるということ、教育委員会としても大変うれしく思います。ぜひしっかり観て、これからのね、政治についても関心を持っていただければなというふうに思います。

では、私のほうからお答えいたします。「小学校統合事業計画の児童・生徒数は、未来の児童・生徒数・出生数と大きなずれはないか」との質問、3点についてお答えいたします。

1点目、「令和11年度以降の児童・生徒数は、資料を読み取る、また検討するうえで要点だと思う。なぜ資料に記載されていないのか。」との質問にお答えします。

ここでいう資料は、この大石田町立小学校統合事業 基本構想・基本計画」と解釈してお答えいたします。この資料で児童・生徒数の推移を令和10年度まで載せているのは、統合時期を検証するための根拠として載せているものであり、この項目ではここまでの推移で事足りるため、このような資料としております。

その先に進んで基本設計を考慮するうえで、11年度以降の児童・生徒数の推移も必要になるため、内部資料としては作成してございます。ただ、現在までの実際の出生数からわかるのは10年度までなんです。11年度以降は予想の出生数でしか出せない。そのため不確定な資料であると判断して、公開した資料には記載しておりませんでした。

次に、「小学校統合各種委員会やパブリックコメントなど実施されてきたが、要点が十分に伝わったか。」との質問にお答えします。これについては、昨日の今野議員の一般質問にもあってそれとも関連することですが、繰り返しお答えさせていただきます。

学園づくり委員会では委員の方々にコミュニティスクール、学校運営協議会の委員としての立場も踏まえて計画の当初から関わってもらい、アンケート形式で統合時期や校舎の場所、小中一貫教育の方向性などもご意見をいただきました。その後も基本設計の初期段階から現在に至るまで関わっていただいておりますので、十分にその方針や内容は理解してもらっているものと思っております。ただ、その他の町民の方々に関しては、学区ごとの住民説明会、町広報による周知、パブリックコメントなどを実施してまいりましたが、どの程度内容が伝わっているかは検証しておりません。

今後も進捗状況を含め、これまだまだこれから続きますので、どのような学校になるのかを様々な方法で周知して、様々な対象の方々に周知してまいりたいと考えております。

最後に、「開校後、特に令和16年度以降の児童・生徒数の推移から、建物設計の再考の必要があるのでは。」との質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にあったとおり、建物設計自体の再考は考えておりません。開校後、中学校に空き教室が出てくるのでそちらを活用して建設費用を抑えられないかとのことですが、その件についても学園づくり委員会において初期段階で議論されております。結果としては、小学校と中学校の規格基準が違うこと、渡り廊下で繋がっているとはいえ、特定の学年だけ中学校の校舎に入ることへの抵抗感、そういった問題も出されて現在の計画となっております。

また、令和9年開校時は5年生だけが、現在の5年生ですね、現在じゃない、現在の1年生かな、令和9年度5年生はそこだけが2クラスになり、その学年が卒業するとクラスが1つ減ることになります。その空き教室については有効に活用する方法がいくつかございますので、今後の学習指導要領の改訂、あるいは様々な状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

他市町村でも統合の問題が新聞等で多く報道されておりますが、大石田町はちょっと先、今先

駆けで進んでいるというふうに捉えております。このへんをご了解いただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

4番 川崎義治君。

1. 質問者(川崎義治君)

先にあの町長のほうから返答いただいたんですけど、ご答弁いただいたんですけど、さっきあの小学校の統合のほうからの返答のほうでも構いませんか。あの町長のほうからの返答でいいのか、(議長:「どちらでも結構です。」)よろしいですか。すみません。あの最初、町に事務局のほうに一般質問出したときにちょっと順番が逆になってたもんですから、今ちょっとあのわからなくなったもんですから。

では、あの再質問させていただきます。あの小学校は統合事業の基本構想・基本計画の統合時期を検証するための根拠で、10年度までしか載せなかったっていうことは十分にあの理解できました。あの、はい。11年度以降のこれは①の私の質問に対してのお答えをいただいたので、これはあの理解できましたということです。11年度以降の児童・生徒数の推移も必要になるため、資料として作成されているというんですけど、このなんのために必要になるのかっていうのをあのお聞かせいただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

この資料は川崎議員さんがお作りですね。(川崎議員:「そうです。」)ありがとうございます。同じような資料を私たちも内部資料として作っていたわけですが、やっぱりあの将来的な教育の方針というのを考えたときに、やがては一つになるだろうと。小学校と中学校が一貫した教育をしなきゃいけないだろうというふうな予想のもとに、一応20年度まで考えたところでございました。ところがさっき言ったように、公表する根拠としては、その確証たるものがないものを出しても、これ数字だけがひとり歩きしてしまうとまたうまくないです。

それで、なぜ16年度以降かという、実はですね、これ作るときにですね、令和14年度に大石田中学校の生徒数が100人を切るんです。ここが一つの私はターニングポイントになるのではないかとちょっと考えておりました。ですから、あの最終的なゴール義務教育学校ではないんですけど、義務教育学校への移行ということも考えたときには、一つのターニングポイントというのがあるのではないかと。そうしたときにやっぱりこの14から16辺り、このへんが数字がだんだん読めなくなってくるあたりが一つのポイントになるのではないかとというふうに考えて、この資料を作っておりました。以上のような回答でよろしいでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

4番 川崎義治君。

1. 質問者(川崎義治君)

はい、ありがとうございました。あのこの資料は10年度までは、素案とか教育委員会のあの統合に関しての素案とか11月の27日、議員の説明会のときにいただいた数字を使って、その後の11年度から20年度までは、これは教育委員会に行きあのいただいた資料を書いています。その時に、昨日もお話があったんですけど、これは町長からあったんだと思うんですけど、令和5年度、5年度3月までに生まれてくるお子様は12人、この時にですね、大きく思ったのは出生数を、生まれてくるお子様を何人で想定してますかということを、11月の27日の議員への説明会のときにお伺いしました。これは口頭なんですけど20人と15人というお話がありました。これはですね、この数

字を見たときに、えっ！えっ！と思ったんですよ。1カ月に1人、今ですよ、1カ月に広報の裏側に書いてありますけど、あれを見てると1カ月に1人生まれないときもあります。1カ月に2人生まれて1年で12人ぐらいだっという予想はつくんです。これをですね、20人と15人で見るのは、一つは疑問がるということです。

それとですね、もう一つ、小学校の建設は町の大きな事業、大変大きな事業。補助金などを活用してもですね、町の要するに借金が増えるということ、これは間違いないことです。財政面でも厳しくなる、これも間違いないことです。多くの町民が町の借金が増えるということを考えなければいけないということも一つです。そのために11年度以降の児童・生徒数も予想なら予想の数字として出すべきではいかと思ったんです。このことについてお話いただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

はい、ありがとうございます。あの12名という数字は全く予想できませんでした。この数字を作ったのは令和2年度です。令和3年度か。あの総合変えるときに内部資料として作ったというので。令和20年度までの予想です。それを見るとですね、平成24年度からの出生数をずっと拾い上げました。ちょっと言っていきます。24年度から。40、42、43、34、46、28、31、25、18、22、16、そして5年が12という経過になりますね。ここまで予想すると、令和2年度の時点では波があったんですね、まだ。必ず、ずーっと減ってるわけじゃなくて、いったん25から18減りましたが、22に増えてるんです。こういったことを考えると多くて20かなと。ただ、下は10とか5なんて最初から予想したら、これちょっと将来暗いというふうな考え)出るんじゃないでしょうかと思うんですね。もう生まれないんだからしょうがないよっていう考えじゃなくて、やっぱりあのまちづくりの子育て支援も含めてなんですけども、ここまではなんとかあのキープしたいという願いがあって15という数字を立てました。

それでもう一つ考えてみると、浮き沈みあるんですが、あの令和3年にコロナ本格化しましたですね。この影響、今年度あたり出てるのではないかというふうな、そういう感じをちょっとしております。

ですから、これ希望的観測では大変申し訳ないんですが、最低15人なんとか出生してくれるといいなという願いがあって、この数字をまだ変えないしております。これから、あまり不確定な数字をあまり公表してしまうと、一番最初あの金額っていうか、あの建設の金額なんかもなんか大きくバーンとすると、そこだけがひとり歩きしてしまうことがあるんですね。そこは気をつけなきゃいけないところだと思いますので、確実なところだけ提示したということです。

あと、借金の問題については担当課長から答えさせます。

1. 議長(大山二郎君)

4番 川崎 義治 君。

1. 質問者(川崎義治君)

あの借金の問題を今あの時間もあれなんで、あの私はいいと思うんですけど、それはあのあと今児童の生徒、その財政のことを云々というわけじゃなくて、あの借金が増えるなっていうことを言うことだけなんで。よろしいでしょうか。

それとですね、あの今ここであの児童、生徒数のあの数量がなんぼなるって予想しあっても仕方ないことなんで、これはあまり話はしませんけど、この一つですね、20人と15人で予想されたのが大分前っていうことだと、常に児童、生徒数の出生数というのは非常に大事なことなんで、これは

直近のものをもってこう変えていくっていう考えを持ったほうがいいのではないかなと思います。ここで今生徒数の話をしても時間もったいないと思いますんで。

構想されてる町の統合についてですね、すみません。小学校の統合についてあの構想基本計画作られてるっていうことで、一つはあのソフト面、昨日もありましたけどソフト面、ハード面とありました。私はあのソフト面についてはですね、教育のプロの方がですね、技術的な専門的な知識を持って作られてるので、これはそのプロの方が進めてるので、これをどうこうっていうあの質問はしてませんし、あのそれはしないほうがいいと思ってます。それは委員会等で十分に議論されて進めればいいことだと思ってます。建物についての考えなんですけど、これハード面のとこなんですけど、建物についての考えは財政が苦しくなってくる、今の小学校がいくらとかっていうことじゃないんですよ。財政が苦しくなってくる中でですね、この町の財政はだんだん、だんだん物をつくっていくと、当たり前なことなんですけど苦しくなっていくのはわかりますよね。言葉はちょっと選ばないといけないんですけど苦しくなっていく。少しは、ここがポイントなんです。少しは節約できないのかっていう、少しは節約すればいいんじゃないかということです。27日のプレゼンをあの見せていただきました。設計事務所の方が来られてですね、上からの設計図、いろんなこう部屋が何か所かありました。それとガラス張りの校舎、えっ！えっ！ってガラス張りの校舎見ましてですね、松島のホテルみたいな感じかなと思ったんですよ。ただですね、これが教育のプロとして、技術的な知識を持って小学校にはこのようなものが必要だっていうんだったらそういうふうに話していただければいいです。ただですね、少し節約できるんじゃないかっていうこと、そういうところどうかっていうこととですね、建物の私、私個人の意見、議員、私個人の考えなんですけど、建物としてはですね、表現としてあれなんですけど、5段階あって5つくるのではなく、その教育のソフト面にも十分対応した4ぐらいでもいいのではないかなと思ってんです。この点をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

財政が厳しくなるということ、それは先ほどのいろんなこれから降りかかってくるですね、建設関係のものが踏まえると全くその通りだと思います。ただこれを計画したときは、将来的な教育の方向性、これが一番最初なんです。建物が先じゃないわけですよ。この後、子どもたちをどういう教育をしていくかということが先にこななければならないと私は考えて進めてまいりました。学校の設置とかそういうことに関しては首長が一番トップなわけですがけれども、所管は教育委員会ですので、教育委員会が責任を持ってまず計画をしてきたわけですがけれども、その時にあの7つの視点というのを資料にもあったと思いますけれども、つまり前10年後に統合するという話が一旦白紙になって、それがまたあの児童数の減少等踏まえて、やっぱり小中一貫の形を取らなきゃいけないのではないかな。だと、離れていても一貫はできるのか、それは可能だと思います。そういう学校もいろんな自治体ありますけど、ただ一つになったほうが、中学校とも一つになったほうが、今後、少なくなっていくその中で一つとして、町一つの学園としてこれからの教育をしていったほうが絶対に効果はあるというふうな判断のもと進めてまいりました。それでその中にですね、7つの視点の中にいろいろあるんですが、複式とか50名を割るとかいろいろあったんですけど、財政的な見通しが立ったときというのも視点等に入れました。当然。つまりこれが町民の負担がものすごく増えてですね、苦しくなるのに学校なんで建てるんだという意見も当然これは考えられましたので、財政的な見通しというのは、つまり借金に対して7割が戻ってくるんですね。あの地方交付税とし

て。そして積立、学校基金積立というものも積立において、それが目途が立ったというので令和4年度から始めたわけでございます。つまり10年後の統合を見据えていた前、その学校は一つにならなきゃいけないということがあったので、その時のために学校建設基金というものを考えてつくってきたわけですね。それが令和3年の2年の時に GO できますよという、そういう判断になったということでございます。

1. 議長(大山二郎君)

4番 川崎義治君。

1. 質問者(川崎義治君)

あの今のあの財政面での見通し、7割は補助、あとの残りが積立てたお金でできるということよろしいでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 小林基流君。

1. 教育文化課長(小林基流君)

ただ今、教育長のほうからお話のありました借金の7割が地方交付税として返ってくるというふうな話ですので、借りたお金の7割が地方交付税として戻ってきて、3割を負担するというふうな借金の種類になります。学校の建設基金はそれとはまた別枠で取っておりますので、そちらとはまた別と解釈していただければいいかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

4番 川崎義治君。

1. 質問者(川崎義治君)

財政のことをここであの私も深く調べたわけではなし、あのそこまでの知識もないもんですからあのお聞きしません。ただ、そういうふうな計画のもとに進められてるということで一つは安心をいたしました。ただ、地方交付税で戻ってくるから、積立てるからってということにしても借金は必ず残るということ。少しずつそれがたまっていけば大きな借金になるということだけはあの考えてないといけないと思えます。

じゃ、次にですね、11月27日の議会議員への説明、また昨日のですね、一般質問の中でのお話なんですけど、教育にはお金を惜しまないのことも教育長がおっしゃられたんですけど、教育にはお金を惜しまないということは、この町の財政が厳しい中でもそういうふうなお考えなんですか。そこをお聞きしたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

あの先ほど建設5レベルを目指さないで4でいいんじゃないかという、なんか前一回ね、トップじゃ必ずトップじゃなければいけないんですかなんて話がちょっとあったのを思い出しましたが。5がどのレベルのかわかりませんがそこを目指してるつもりはございません。

あのもう一点、あの、あれ今、すみません。もう一度、何でしたっけ、あの2番目。

(川崎議員:「昨日のあの一般質問の中で教育には惜しまないということ。それともう一個あのそれは今お答えいただいたことでよろしいです。」)

すみません。あの私、多少喋ってるうちに少し熱くなってしまうんですけど、やっぱり教育を預かる者として、やっぱり子どもたちにはしっかりと、金を削って、削って我慢しろよという教育はしたくないという想いでの言葉でございます。ですから、湯水のようにバンバン使うんだっていうん

じゃなくて、効果的にしかも子どもたちに価値のある、そのためにはお金がかかるところはしょうがないんじゃないかという、そういった考えでああいう発言をさせていただきました。

1. 議長(大山二郎君)

4番 川崎 義治 君。

1. 質問者(川崎義治君)

ありがとうございました。あの今まであの教育の専門知識を持たれたプロの方が進められてこられたあのソフト面、ハード面もこのようになるということであれば、あの住民の方に十分に説明していただいて、またどのようなあのご意見が出てくるのかをまたあのまとめていただいて聞かせていただければなと思っております。

続きまして、あの3番であの③ということで質問しておりますあの建物の再考、設計の再考がないかということをお伺いしたいんですけど、あの結果としてこれはあの質問書の中のあの11ページに書いてあるんですけど、ご答弁いただいた中のことなんですけど、小学校と中学校の規格基準が違うことや、渡り廊下などでつながる特定の学年だけが中学校の校舎に入ることへの抵抗感などの問題があるということなんです。ここちょっとお聞きしたいんですけど、一つですね、亀井田中学校が北小学校になってます。中学校が小学校になってるということは、この時も同じような問題が起こった。たぶんあの階段の蹴上げ、階段の高さ、そうですね、あとトイレの問題、それと手洗いの問題等なんですけど、ここはクリアをされてるんですね。クリアをされてるから今北小があるんですね。クリアをしてないまま入ってるわけじゃないですね。だったら、今回だってこのように考えればクリアはできるのではないか。それともう一つですけど、空き教室の有効利用とありますけど、これは小学校もこの私作成した表見ていただければいいんですけど、開校が9年、それでちょっと長い話をするとあれなんですけど、19年ぐらいを見るとですね、小学校は仮にですよ、20人というのは想定しにくいと、小学校はそうっか、1クラスだから必ず6クラスいるわけですね。6クラスいるわけですね。6クラスと他のあのなんというんですか、特別のクラスが2クラスか3クラスいるわけですね。教室の話ですね。中学校は人数が少なくなっても複式っていうことはまずないでしょうから、3クラスとあと1クラスぐらいあればいいわけですね。こういうことを考えるとですね、空き教室の有効利用をしますというお話なんですけど、それは教室があれば誰だって有効利用しますよね。最初からなければそこは考えなくてもいいことなんですよね。そういうことを含めてできないのかということですね。

それともう一つですね、全国には中学校、小学校いっぱいあると思うんですよ。このような問題を抱えてたところはいっぱいあると思います。中学校と小学校が義務教育の学校になれば一緒になるわけですからこういうことも一つあるけど、もしななくても中学校と小学校が別々の校長先生がおられて、別々のところでも今みたいな問題でなんか工夫をされて使われているようなことはないのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

すみません。たくさんありましたので、ちょっとどこから、もしかして抜けたらまたお願いいたします。

まず、あの北小の問題ですけれども、北小は中学生がなくなりました。つまりすべて小学校になりました。ですから、小学校の基準にすべてを改善してあります。ただ今回の場合は、中学校まだいるんですね。大石田中学校にね。ですからすべてをそう改造するわけにはいかないということで



のさっきの答弁になります。

もう一点は、あの小学校は1クラスずつあって、特別支援教室があつて、あと特別教室があつて、必要な教室っていうのは限られているわけですね。で、複式学級にはまずならないのではないかな。なぜかという隣接して16人、1年生は8人を下回る、1年生はそれでも複式にならないんです。ですから、2つの学年で16というのはこう考えるとしばらくしないのではないかなというふうに思われます。ということは、小学校は5年生の教室1つしか空かない。中学校はやがて1クラスになるでしょう。ということは、今まで建てていたものも空くんですね。そうしたら中学校だって本当は将来空くじゃないかと。じゃ、なんで空くのにならなくつくるんだという理論にもなるわけですよ。ところが、あの子どもたちを救わなきゃいけないわけですよ。今の子どもたちをね。だから今の令和10年度、私の孫も11年、12年に2人入りますけれども、あのその時の子どもたちがちゃんと入れる、学べる環境はやっぱりつくっておかなきゃいけない。それから今、今の6年生はもう卒業してしまうと思いますけれども、高校1年生になるのかな。でも、やっぱり今の子どもたち、今の5年生も中学3年生になって、今の2年生が小学6年生になるわけですけども、そういった子どもたちの環境もしっかり整えてあげなければいけない。あなたたち、ちょっと将来のためにちょっと我慢してくださいっていうわけにはいかないのではないかと。で、空き教室はきちっと利用していきたいということです。

それから、あの義務教育学校にすればというふうなことではありましたけど、(川崎議員:「すればじゃなくて、そのようなことでは小学校と中学校が同じ校舎にいますよね。その時には階段の蹴上げ、階段の高さとか、トイレとかっていうのは工夫されて一緒に使っているわけですよ。一緒に校舎を。そこは工夫されてる。」)そのように建設しています。あの戸沢学園なんかは最初は小学校と中学校分かれていて、後で義務教育学校に移行しました。ですから、大石田町の場合も委員の方々からもですね、最初から義務教育学校じゃなくて、まずは小学校の統合をしてそしてそこから一貫の教育を行いながら、将来的には義務教育学校になることも考えられるねということで、さっきの14年というのが私ターニングポイントと私申し上げましたけれども、そのへんを踏まえて進めていくと。で、義務教育学校にするには2年間あれば教育過程の検討で十分なんです。あと建物についてはどちらを使うかになるので、それはやっぱり移動については全然問題がないと思います。そして小学校の職員室についてもやがて義務教育学校を見据えたうえで小学校の職員室を広く取ってあります。職員が小中一緒になれるような場所、そこまで考えて一応設計していると。そうするとですね、やっぱり場所もある程度の場所が必要になってくるというふうなことで今の計画になっています。

1. 議長(大山二郎君)

4番 川崎 義治 君。

1. 質問者(川崎義治君)

はい、ありがとうございました。あの素案、私が区長をやってますんで、素案というあのこういう資料、これは素案ではないんですけど、この前の11月27日にいただいたあの基本構想と基本計画、この前の最初の素案からいただいております。それも見て、あのやはりあのプロの方、教育のプロの方が専門的な知識でつくられ、進められてきたっていうことはよくわかります。それとあの5段階で5を狙っているわけではありませんで、それもわかりました。ありがとうございました。

では、あの引き続きですね、あまり時間がないのでこのことについて最後の1問だけちょっとお話をあのお聞きしたいところがあります。素案をですね、いただき、これは去年だったと思いますね。去年の7月に素案を区長宛にいただいたの。それで今回は議員の説明用として11月27日に、この大石田町小学校統合事業基本構想・基本計画っていうのをいただきました。これと設計図、設

計図というかあのわかりやすい図なんですけど、いただきました。ここでちょっとお聞きするんですけど、ホームページにも最終案ということを書かれてるんですよ。昨日も最終案ということをお話がありましたけど、私の認識では27日の日に議員の方に説明したときに最終案という言葉は一つもなかった。この中にも載ってない。議員が最終案ということは、それともう一つあの昨日の中であったのは、12月の22日に町民の説明会の中で説明します。議員の方も大方、概ね、大方っていうか概ねって言ったほうがいいですね。理解をしてもらいました。で、最終案として出します。議員がどこで最終案ということで理解したのかっていうのがちょっと疑問に残ります。私は最終案というのは聞いてません。それと概ねっていうのも私はそこで質問しました。今と同じような質問をしました。22日の日には、22日の日には他の大きな事業も説明してください。児童の推移の数も10年度までではなく20年度ぐらいまでも話してくださいっていうことで終わって帰られてるんですよ。なぜ最終案になったのか、議員は知る必要がないのかっていうところまで考えました。そこをお聞きしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの基本設計については、ここである程度確定をしないと次へ進めないという意味での最終案というふうにご理解いただければありがたいと思います。ですから、全く変えない、これを言われたから変えないっていうのではなくて、これが本当にもうある程度最終な形ですと。こっから中身のとこどが、大きな柱は変えることできませんので、というのは次進めなくなるんですね。9年度の開校に間に合わなくなるということがあるので、そういう意味での最終案と、基本設計の最終案ということで、統合問題全体の最終案ではございません。これから何度も何度もその都度、町民の皆様には説明を丁寧にさせていただくようにしたいというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

4番 川崎 義治 君。

1. 質問者(川崎義治君)

ありがとうございます。確かにあの基本の構想であり、設計であり、まだあの決まったわけではないんですけど、ただ、手続きとして議員に説明するときには、最終案として町の説明会に持って出るのであれば、その時にこれは最終案ですっていうことを一つ言っていたらよかったなと思います。はい、ありがとうございました。あまり時間がないので次のことであの進めてよろしいでしょうか。

これは、あの町長にお聞きしてることなんですけど、ちょっとお待ちください。お話いただきましたあの少子高齢化による町の取り巻く環境が急速に変わる。今後の町の財政をどのように考えるかということで、すみません。これではなかったですね。

町民の方が話しやすい、相談しやすいあのまちづくりということでお聞きしました。役場の業務については戸籍や税、福祉や保健、農政や観光、教育など多岐にわたる。これまでの役場に来庁された町民の皆様にはその都度、ご用件を伺いし、要するに丁寧にに対応されてるっていうことで、それはその通りだと思います。それが当たり前のことですから、丁寧に来庁されてるんだと思います。私がここで挙げたのはえ一つとですね、一番大事なことは、町政で一番大事なことは住民の希望するもの、住民の意見を十分に聞いて進めていただきたいということ。その声をですね、町政に反映させていただきたい。そのためにはどうしたらいいのかということを考えていただきたいということです。目安箱とかですね、これで十分なのかっていうことで、これは以前にもあの町長とは直

接話をしたことあるんで、それでのお答えなんでこういうことであの進められるということであれば、あの新しくあのトップも代わりましたんで、半年か1年見てですね、大分変わったなっていう、変わったなあ、町民の意見が大分あの聞いていただけるようになったとか、あの聞けないものもあると思います。聞けないものはこういう理由で聞けないというふうにあのご返事いただいて、要するに役場と町民の信頼が本当に深まったっていうふうなことが見えてくれば、この今お答えいただいたとおりでいいと思うんですけど、もしこれがあまり進んでないなあって、依然とあまり変わらないなあっていうのであれば、再度また考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

おっしゃるとおりで、今、私が就任してからまず、こう役場に来庁された方への挨拶、そして「どうされましたか」とか、「今日はどちらに行かれますかとか」そういう声掛けもしっかりしてくださいと伝えています。挨拶もそうですし会釈もそうです。その中でまず町民と役場との信頼関係をしっかり築きながら、また今、大石田町役場を見ますと、たとえば1階ですとこうすぐそばに他の課があつてですね、「ちょっとここで教えてください」「何々課の人ちょっといいですか」と、こう呼んでですね、あのまたそこで対応できるようなコンパクトなつくりになっておりますので、そういう中で皆様のご意見をお伺いしながら、またあのもっと広くあの町長こうしてほしい、ああしてほしい、そういうあの座談会とかををしていきながら、皆様の声をお聞きしていきたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

4番 川 崎 義 治 君。

1. 質問者(川崎義治君)

ありがとうございます。あの町長もですね、今からあの行政のトップとしてですね、たぶんトップセールスを十分にされていくと思うんですけど、あの大体ですね、あの山形県の知事をみてもトップセールスだとか、そのすぐその活動される方はいろんなとこについてトップセールスだ、トップセールスだっていうふうなお話をしてこう出て行っておられるんですけど、一人のセールス、トップですから相当影響力はあると思いますね。一人のセールスです。ただですね、ここで言ってる信頼関係というのはですね、役場の職員の方100名以上おられると思うんですけど、この方がですね、同じように信頼を、町民との信頼を持とうと思っていただいて、もっと深く持とう、もっと丁重にあの対応しようというふうな気持ちになれば、今町長がおっしゃったようなあのことがなっていくんだと思います。ぜひそのようにあの進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、4番 川 崎 義 治 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時5分再開いたします。

休憩 午前 10 時 53 分

再開 午前 11 時 05 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、よろしく申し上げます。まず、質問事項を読み上げますのでよろしく申し上げます。

農村(村落)共同体の再構築を早急にすべきという問題です。

一つ、農業者の高齢化と減少によってですね、賃貸借契約が解約された農地をですね、新しく借り手がないということが現実にあります。そのへんのことについてどのようにしていくのかということ。そしてですね、それに伴ってやはり必然的に耕作放棄地なんていうものが出てくる可能性もあります。それが結局、里山とその人との境界線がなくなっているんなね、動物が出てくるような形にもなってくるという懸念です。

あともう一つ、きちんと整備された農地というのは新しく借り手が付きやすいということもあってですね、ここにあの質問の中に昨年て書いてありますけど自分間違いです。今年の7月にですね、富並川伊蔵堰からその再整備のその事業の要望書かなんか町に届いていると思います。これに対して町はどのような回答をしたのかということ。まずお願いします。

もう一つ、今年そばの作付け面積が67ha、ちょっとこれ間違いみたいですね。あの去年の実際の刈り取った面積と比べると67haであって、実際の去年は実際25haぐらい刈取りできないところがあったそうなので、実際45ぐらいなのかな。その増えております。今後もこの傾向は続くと思われるんですけども、乾燥能力が不足しているためにですね、大分その時間的ロスとか、あとその刈り取ってる間にとか乾燥上で腐敗してしまったようなことが随分ありました。そのへんのことについてもっとそのたとえこの仕事っていうものは町がやることなのか、農協がやることなのか、または生産者がやることなのかよくわかりませんが、そのへんのことについて早急になんとかしていただかなければいけないと思って質問します。まず、よろしく申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

質問にお答えいたします。「農村共同体の構築を早急にすべき」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、「農業者の高齢化と減少により賃貸借契約を解約された農地の受け手がない現状にあるが、これらの対策は。」のご質問ですが、マイナビ、新農業人フェア等のイベントに出店して移住定住できる就農者の掘り起こし、また、短期農業体験募集など、農業に担い手確保に取り組んでおります。さらに、国の新規就農者育成総合対策事業、町単独では家賃や光熱費を助成する新規就農者支援補助金や、農業用機械購入費、農地賃借料の一部助成する元気な新規就農者支援事業補助金の制度を実施しております。また、大石田町農業士会の協力をいただいて2泊3日の農業実習体験も実施しており、昨年度は2名、本年度は1名の実習者を受け入れております。

次に、「上記に伴い、発生、増加する耕作放棄地に対する町の対応は。」のご質問にお答えいたします。各集落にあります農用地利用改善組合の会議を毎年開催し、町も参加した中で話し合いを行い、貸し手と借り手のマッチングに取り組んでおります。実績としましては、令和4年は17

9件、令和5年は79件の農地の貸し借りが成立いたしました。

次に、「整備された農地は借受けしやすいことから、7月に富並川伊蔵堰土地改良区が提出した横山第二地区整備事業要望書に対し、町はどのような回答をしているのか。」とのご質問ですが、令和5年7月に要望書が提出されておりますが、その回答内容ということでお答えいたします。

昨今の農業情勢を鑑みると、事業の早期着手と事業の農家負担相当分の予算措置の要望は大変重要な案件であり、大区画化やスマート農業の推進、用排水路整備は必要であると理解しております。しかしながら、当町においては統合小学校建設の他、環境衛生事業組合のゴミ焼却炉建設や北村山公立病院関連事業等、大型プロジェクトが山積しており、今後の財政運営を鑑みますと非常に厳しい状況が続きます。事業の早期着手については、町の振興実施計画で調整を図りながら進めなければならないと考えております。土地改良区とともに国県への要望活動を行ってまいりたいと回答しております。

続いて、「作付面積は昨年度比で67ha と大幅に増加しており、今後もこの傾向は続くと思われる。現状では乾燥能力が不足しているため、農協と連携し対応を早急に検討すべき。」とのご質問にお答えします。

本年は、乾燥が翌日まで仕上がらず、刈取りしたそばの受け入れを時間制限せざるを得なかったことは承知しております。要因としまして、日中及び夜の高温による受粉の遅れ、登熟の遅れ等により刈取り時に青い粒の割合が多く、通常より水分量が多かったことによるものと理解しております。施設拡充については、乾燥器を令和3年度に40石1台を増設、令和4年度には30石から40石に2台機種変更、令和5年度には40石を1台増設しております。令和2年度は4台体制でしたが、令和5年度には6台体制となり、100石増となる処理能力の向上を図っております。今後も農協と連携を図りながら対応を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

まずあのちょっと順序を逆にしまして、そばも農地も同じって言えば同じなんですけど、最初にこのそばのほうから質問したいと思います。

この答弁書のことなんだけど、現在、結局100石増となっているっていうんだけど、これ意味が要するにね、今宿にあるその乾燥機のなんていうの、容量っていうのは100石増えたわけでしょ、2年から。今、だとなんぼあんのかという。すみません。たぶんこれ町長わからないと思うので、あの課長さんのほうにダイレクトに質問します。まずこの石っていう話もよ、江戸時代じゃないしなかなか難しい話だから、一石っていうのはこれ4俵のことってんのかな。そのへんのところまずお願いしたい。今宿にあるその乾燥上の能力っていうのは一日にっていうか、どういうふうに計算するのかよくわからないけど、何石の能力があるのか、まずそのへんからお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

一石、今議員おっしゃるとおり、約一俵。ただ、厳密にいうと米でいく一俵は60kgで、そばでいう一俵45kgなので、そのへんのズレはちょっとあるかもしれませんが、大体概ね一石一俵ということでご理解いただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

あのまず考えてください。あのね、要するに今宿のその乾燥能力は一体どれぐらいのその能力があるかということです。まずね。これは100石増えたわけだけでも、もっともっといっぱいあるわけでしょ。実際のところね。そうすると、これをあのこの回答は課長さんたちが考えてくれたんでしょうけど、これをそのまま読むと十分に間に合ってるよっていうふうな言い方にみえるんだけど。どうなんでしょうかね。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

元々、令和3年度の段階で4台しかなかったと。それが令和5年度現在で6台に増やしてます。したがって、通常のそばの水分量が通常ベースであれば間に合っていたというふうな理解でございました。今年については、先ほど町長のほうの答弁にありますように、通常よりも水分量が多いために、現実的に受け入れ時間の制限をしなければいけなくなってしまうというふうに理解しておるところです。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

普通のたとえばその乾燥状態とか登熟も平年並みであるならば、今の今宿のその乾燥の能力で、今320haもあるわけだけど、なんとか大丈夫なんだという認識で思ってるっていうことで。はい、まずこれお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

なんとか増設した中で間に合うというふうに、今年は正直思っていたところです。ただ、現実的に議員おっしゃるとおり、だんだん増えてきております。将来的に考えて場合についてはだんだん増えていく状況については、農協さんと連携しながらその体制については、整備していく必要があるというふうに理解してます。ただ、昨年度の段階で、別の農家の組織等でそばの乾燥を引き受けできないかというお話もさせていただいた実績もあります。ただ、その話については受け入れ態勢の状況でちょっと難しいというふうな回答も得ているというのも現状にあります。その点につきましても、今後農協と連携しながら、やはりそういった受け手がいないかどうかについては、引き続き話し合いをしていきたいというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

先日、あの大石田町の刈取組合の反省会がありましてですね、課長さんも出席してもらったわけだけでも、そんな時に農協さんの代表も来てましてね、聞くところによれば、あそこの今の乾燥場、これ以上土地がないっていうか、スペースがないのでできないっていう、あれ以上増やせない話をしてました。平均してたぶん去年あたりもね、30町歩、40町歩増えてるんだと思うんですね。エンドレスでずっと伸びていくわけじゃないでしょうけども、やっぱりなんかしてもらわないと、大石田町はそのそばで一応名を売ってるわけなので、ね、そうしないと僕らの刈取りするほうも正直大

変な想いなんですよね。大石田まつりを成功させるため、そばまつりを成功するためにもね、ちゃんといい時期やっぱ刈取りしなきゃなんないということもありますので、本来、これ乾燥っていう仕事は今農協が引き受けてるわけなんだけど、町としてのこのなんですか、町の人のなんていうのかな、その義務っていうんだか、そのなんかしなきゃなんないことって、なんか特別にあるわけですかね。それとも農協に任せっぱなしで大丈夫なのかどうか、そのへんちょっとお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

議員おっしゃるとおり、大石田の在来のそばについては、観光の一環として大きな位置づけをしてるというふうに考えております。また、新そばまつり等についても大変いいお話をいただいておりますので、それは続けていかなければいけないと。そういった観点からした場合についても、やはりそばの乾燥、調製については、今後増加する面積には対応していくべきというふうには考えております。その段階によって今そばの刈取り組合を通じて刈取りをしていただき、その乾燥については、やはり農協さんの施設で乾燥して調製をしていただいている状況です。そういった状況を踏まえながら、やはり農協と連携をした中で町としても話し合い等をして、増設体制については検討していきたいというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今のまず面積とかの話をちょっと終わりにしましてですね、今、我々たとえばその地名出しているものかどうかわからんけど、その自分たちは黒滝から新山寺まで全部引き受けて刈取りしてます。村山辺りの境とかなりますと、どうしてもね、耕作者がその自分たち来迎寺の刈取組合が遅いからかもしれませんけども、結局、任せらんねあてことなのかもしれませんけども、それで村山の人たちに頼むってこと結構あるわけです。耕作者にとってはね、早くやってもらってちゃんとあの小作料とかもらえるなら別に問題ないわけですし、自治体がどうであろうが本当はたぶん向こうの、たとえばあの新山寺だったら村山の隣なんだから、別にね、本当に隣みたいなもんだから付き合いも昔からあったんでしょから十分考えられることなんですよね。それで、元々たとえばあのジュンサイ堤の右辺り、こっちから行って村山に向かってジュンサイ堤右は大谷地っていう地名なってますけども、あの辺は元々その田沢地区で、田沢っていうのがそもそも一つだったそうだから、村山であろうが、大石田であろうが一緒だったそうだから、今の田沢の人があの辺に結構田んぼとか持ってるわけですよね。そこにそばも植えてます。そういう場合にたぶん、村山の人にも別に侵入されたとか思わないと思うんだけど、現実的に僕らがね、小野原地区っていう新山寺辺りのその田んぼを刈取りしてると、結構今度どんどんと入ってきてる。で、そんな時にね、たぶん正直言ったら僕ら刈取組合をこう引き受けてる我々としてはその正直言ったら忸怩たる想いがある。なんかそのロシアにウクライナのオデッサを取られたみたいな、そういうふうな意識もあるわけですよ。正直ね。

あともう一つ、その品種は何なんだろうかっていうことも心配なんですよね。こんなところたぶん別に新山寺だってなくて、その小菅のちょうど向かいに、なんてあの辺は赤石地区っていうんだか、あの辺も今宿の人が随分植えてまして、ほとんどが周り全部出羽かおりの中にちょっとね、今宿の人が植えるために僕らが行くっていうふうなことがあります。そういう場合もその刈り取ったそばを来迎寺在来として今宿の乾燥所に持ってってわけですけども、その品種のね、混雑状態について、一体町とか我々どう考えたらいいんだろうかっていう心配もあるわけですよ。で、村山の人がある

小野原に植えてるその品種っていうものを確認とかしてるもんなんだろうか。それとも自由に任せてるもんだろうか。そのへん町はどういうふうに考えてんのかなということです。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

村山のほうで植えているそばの品種までは正直私のほうでは把握していない状況でした。そばについては確かに混雑しやすいという話は伺っております。そばの作付け状況につきましては、転作の一環だとすれば村山市のほうで面積は確認しているというふうに思います。私どものほうからその品種についての確認は村山管内なので、そちらまでは行ってない状況にあります。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

たとえばその大石田の所有者の土地を町外の人がね、耕作した場合に、町にとってはマイナス面というのはどういうところにあんのかな。耕作者にとってはどういうもんなのか、ちょっとお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

そばについてということで、転作についてということでよろしいですね。転作につきましては、大石田の人が作っているものについては他の市町村の場合、出作としてこちらのほうで転作の確認をさせていただいてます。そうしますと、町からの交付金の支払い対象になります。ただ、それが刈取り等を村山のほうでやった場合については、産地交付金の数量払いの対象からは外れるというふうになりますので、耕作者にとってのデメリットは受けられるべき交付金の額が減ってくるという状況になろうかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでのやはりね、年々とその「村山に頼んだは〜。」と言われるわけよね。僕ら行くと。そうすつとね、なんか、なんとかして回復しなきゃいけないかなとか考えたりしながら、その耕作者にとっては別にほとんど来迎寺に頼もうが、村山市に頼もうが問題ないのかもしれないけど、刈り取る我々としてはね、なんか侵入されたレコンキスタ、失地回復しなきゃいけないなっていう、ちょっとそういうふうな気持ちもなるときあるんですよ。そのへんのところを。あともう一つですね、たぶんあの豊田さんの辺りでも聞くとその尾花沢のほうに行ってるのも随分あるようだし、自分たちもその土生田方面に結構行ってる所があります。ひとつなんかその今宿を越えて、高速道路を越えて、13号線の右に曲がって1キロぐらい行った左側に二反歩だけあるっていうのがあるんですよ。それなんかできればね、村山の人に刈ってもらいたいなっていう気もあるわけだ。そんな時はね。そうすつとそのへんのところをそのなんだべね、町の、後から話すそのいわゆるそのこれからのたとえば賃貸借の話また絡んでくるけど、そば以外のことに関しても、これからやっぱり町の農業はどうすんだべっていうことをやはり関わってくるんだろうと思うんですよ。お互いにたとえば大石田と尾花沢とか、あのヤマザワ辺りのあの辺なんか、ほとんどだって地番としてはあれ大石田のものじゃないわけですよ。ほとんど尾花沢。でもまあ元々大石田のものだったから別に向こうは何とも思っ



てないんだらうけど。そういう特別にその極端に離れているようなところ、なんとかその交換したりとかね、うまくできないもんだらうかっていう。そのへんのところっていうのは、行政体同士で話すっていうのはないのか、していいのか、悪いのか。本来、あとは個人的に僕らがそのやるべきものなのか、そのへんはどうなんでしょうかね。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

行政間での貸し借りの話については、大変厳しいというふうに思います。ただ、それが作付けしている農家間であれば、貸付のあの貸し借りのやり直しということでそれは可能かなと。ただ、きちんと法的な届出等をやった中では可能かというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

自分もあの刈取りの組合長をあと2、3年やらざるを得ないような状態なんだけども、それまで頑張っていきますけども、やはりあの途中でね、今日は休んでくれなんて言われなような状態にしてもらわないと、日当払うときに本当に困るわけですよ。正直2時までやったから、んじゃ3分の2払いますっていうわけにもいかないし。農協さんでその少しペイできんのかしたら、ね、彼らから言わせれば、こんな青いの持ってきたお前たちが悪いって言われるに決まってるんだから、結局のところ水掛け論になって話にならない。そうなればやはりなんとかして、お互い仲良くしていくためにはね、協力して、町も入ってもらって、ぜひその乾燥能力を高めてもらいたい、これが一つです。

次に、別のほうにいきます。そばだって、米だって同じような話ですけどね。

この最初の問題についてその回答もらったのをこう読むとですね、たとえば、マイナビ、新農業人フェア等のイベントに出展してとかこう書いてあるのを見てですよ、自分はわりとこの頭の中でクラシックなんだと思うんだけど、これを見てると何か、農業はお祭りっていうふうなイメージなんだよね。もっと汗臭いもんだらうと思うわけよ、農業っていうのは。農業と言うよりも農民というふうな意識で持ってるからかもしれませんけどね。このお祭りみたいな話で、その本当に日本の農業やっていけるんだらうかいう、ちょっとそういう皮肉も込めて言わせてもらいます。

それでですね、先日あの12月の5日に横山地区のそのここに書いてある、農用地利用改善組合の会議っていうのありました。その中でやっぱりどうしてもその横山地区でできなかった、いいですか？何か？大丈夫？横山地区でその話が、その各地区で、話ができなかったの、横山地区全体でっていう話になりました。そういう、これ今のは田んぼの話ですけどね、米の話です。町としてはどんなふうに思ってるんだらうかということですよ。荒れ地にされるんなら他の誰でもいいから借りてくれっていうふうな意味でOKしてるんだかどうか。町のスタンス、行政体のスタンスとしてはどういうふうに考えているもんなんだらうか。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

最初のイベントの関係ですけども、私も数回東京のほうで新農業人フェアとか参加させていただきました。そこに来場されている方は今現在、他の農業以外の仕事をしているけども、もっとこう自

分探し的な意味合いで農業をやりたいということで、本気になって来ている方が大半です。その中で山形県の大石田を選んでいただくために、私どもとしては出展をしているという現状であります。来ている方もやはり百姓って泥臭いし、汗かくだってというのは理解したうえで来場されている方がほとんどだというふうに理解しているところです。

それと、この間の話の中で、確かに横山地区内で借り手がいないということで全体会を開いたというふうになっております。町の考え方としては、まずは町内の農業者で耕作をしていただきたい。できれば核となる町長の話にもありますけども、農業法人を設立して、それが核として町の耕作地を受けていただきたいという考えはあります。ただ、そこまで一気にいくということは現状、厳しい状況にあります。その段階的な移行の中で、今回横山地区について村山の法人の方が耕作を引き受けたというふうな話を聞いてます。町のほうの目標はあるんですけども、それに至るまでの時間がかかるというふうに考えますので、段階なところでやはり今議員がおっしゃるように、耕作放棄で荒れる農地となるよりは、まずは移行期間とした中ではやはり町外の方で引き受けてくれる方がいれば、お願いせざるを得ないのかなというふうには思っているところです。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

具体的にたとえば来迎寺の話をしてますと、60件ぐらいあるけど実際に田んぼとか畑を耕してらっしゃるのは半分もいないですよ。大体がみんなどっかに貸してる。ほんで小作をもらって、小作料をもらってですね、小作料って年貢をもらって、そのほとんどそういう人のほうが多いと思うんです。たとえばその自分の親とか、その上のじいさんの世代だと考えるとね、太平洋戦争が終わってようやく少しばかりの土地を得ることができた人がほとんどだと思うんです。大石田の場合はね。全部地主さんが持ってたわけだから。ようやくその小作から自作のほうになって、まだ75、6年ぐらいだと思うんですよ。だから自分の親とかそのじいさんの世代の人たちにとっては、田んぼを売るとか畑を売るとかということはそれこそすごい恥っていう意識を持ってると思います。それこそ、あそこの家で田んぼ、畑売ったっていうのは、破産したというイメージで捉えてるじいさんたちがいると思います。ところが、我々の世代、その下の子どもたちにとっては、田んぼ、畑は厄介ものだというふうなイメージが結構多いわけですよ。今その、たとえばその来迎寺でも今回その7、8件そういうの、今まで借りてた人がその返してしまっただけで、新しく借りること、なんかいろいろめながらもOKなったんだけど、借りてもらった人はね、今回これで安心できた、ホッとするとみんな思ってると思うんだわ。だけど、たとえば借りたって、たとえば来迎寺でも2、3人ぐらいしかいないわけですよ。引き受けてくれるような人がね。先ほどその町長も言ってるけど、農業法人がどうのこうのっていう話もあるけども、実際農業法人やった場合に、先日のテレビで言っていましたけども、今年の米作りについての農業法人のその1戸当たりのね、年収っていうのかな、所得がなんぼだ。210万円とか言っていましたよね。去年は350あったと。所得が250ぐらいだって考えると、我々一人でね、町、村のその議員の報酬は低いために手がないんだっていう話を聞くわけだけども、我々よりも少ないんじゃないかって思うようなことがあるわけですよ。そうすると、農業法人に任せる、誰かになってもらうって言ってもね、正直彼らが本当に負担、すごい負担だと思います。正直ね。家族でやれるんだったらまだ自分の好きな時にやれるわけだけども、会社組織にした場合には今度人を使わなければいけない。大石田辺りで冬、じゃ何をすんの。冬の間給料あげないっていうわけいかないわけだから、なんか考えなきゃいけないわけですよ。花卉栽培する、なんか作るとか。そういうところをやはり相当その町のほうでも農業法人つくってやってもら。我々

もだけどね。自分もいずれこう誰かに借りてもらったりなりなんかしてもらおうけども。借りてもらって安心して、人任せにしてそれで農業って言えんのかっていう、はっきり言ってね、貸した人はズルいなっていうふうな形になってしまうと思うような形も考えます。よっぽどそのきちとしたそのシステムなり援助とかきちとしない限り、その法人自体が自滅してしまう可能性も十分あるんじゃないかという気がします。

先ほどその課長さんがイベントに参加してどうのこうのって話ありましたけども、本当にあの確かに自分探し、会社辞めて定年退職してある程度お金も退職金でもらってっていうのならね、いい話だと思う。だけど、そんなの農業じゃないよねって正直思う。という意見ををまず一つちょっと前提にあってですね、先日その議員の研修会で東大のなんか、何の先生か知りませんが、日本のその自給率38%、食料は武器であるっていう話をしました。それに別に賛成反対というわけじゃないけどもね。実際問題としてその国際関係の話だけどね、これは大石田だけの話じゃないわけけども、食料が足りなくなった場合に、今まではね、トヨタ社でそれこそ日本の農業全体の収入があるんだから、その金で買えばいいんだっていう、トヨタの社長が昔言ったの、言わないのとか言って問題なったことがありますけども。今たとえばロシアとウクライナ、中国だってそうだし、そうすると人口が中国、インド辺りで爆発的に多くなってくると、インド辺りはものすごい輸出国だそうだけどね、今はね。今度日本に売ってくれないですよ。ものないから。日本が金出しても売ってくれなくなれば、やっぱり日本でどうしたって自分で自給しない限りその食べるものもなくなるんじゃないかなっていう、正直、そこまでね、大石田町で考える必要はないのかもしれないけど。そういうのを考えた、さっき僕がその農業と農民という話をしましたけど、少しね、その話も置いておいて国際的な話をさせてもらう、もらいますけどね。そんな時に、戦争するには1年とか2年ぐらいの備蓄がない限り、食料の話だけどね、戦争ができない。その先生が言ったけど、別にその先生も戦争しろって言うわけじゃないんだらうけども、彼が言ったのはその武器とか、いわゆるその防衛に金架けないで、その5年で40兆円使うとかいう話をね、農業のほうにつくって、フランスとか外国みたいに100%、200%のその自給率あるような国にするのが手始めじゃないかっていう話もありました。そういう意見でたぶん今回のその伊蔵堰の話があったんだらうと思うんです。

その答え、こちらちょっとまず町長に聞きますね。7月25日に要望書もらって8月15日かなんかにたぶん答弁してるようだったけども、これ見るとね、大型プロジェクトが山積みしててね、今後の財政運営を鑑みると非常に厳しい状況が続きますって、これ一体この素直に読んだ場合に、これやりなさいってゆってるのか、ちょっとできませんよってゆってるんだか、どっちに解釈したらいいんだらうか。まず町長からお願いします。その後、課長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

わかりづらくて大変失礼いたします。進めていくと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠 藤 秀 樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

町長の答弁にありましたとおり、事業につきましては非常に重要なことだと思っております。通常の制度上での町が上乘せる分、負担する分あります。それについてはやはり町として負担すべきだろうと。横山の伊蔵堰のほうから出ているお話の内容をかみ砕くと、いくらかでも農業者の負担金を減らせないか、要はその分町でもう少し上積みできないかという話だろうというふうに理解し

たところでございます。それについては、伊蔵堰のほうでも国、県、町の負担割合、さらには農地の中間管理機構通した中での農地の集積によって、その農地管理機構のほうからも幾分かのお金はいただけるようにすると。それでも地元の負担金がある、大きく残る、かつて、そしてさらに今の高騰、資材等の高騰を鑑みると、いくらかでも農家の負担は減らしたいというふうな思いであろうというふうに理解しています。そういった場合に、町のほうで上積みというなった場合についてを想定した中で、現状、町の財政状況は厳しいんだよということを言わせていただいている状況です。ただ、それについては国、県のほうと要望をしながら、さらに別の方法で、たとえばスマート農業とか、今やってる田んぼダムとかの取り組みによって、もう少し国と県で今の規定よりも上積みできる補助制度がないかどうかを、町としても改良区と一緒に国県と話をしていきたいという思いで回答をしたところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

これはたまたまその横山の話だけど、これはいづれね、大石田町全体の話としてちょっとこう聞いてもらいたいと思います。

先日、その伊蔵堰に呼び出されてですね、これ言ってくれていうつもりでよこしたんでしょうけども、総事業費が88億5,000万円と言ってました。県国、町、町10%なら8億8,500万円をまず町で出してくれ。地元、我々みたいなその土地を持つて人たちが7.5%、6億6,300万円ぐらいだと。その中からですね、なんかその集積促進のなんかいろんなのがありまして、詳しく僕わからないんだけど、その伊蔵堰でよこした資料を見ますと、実質的な農家負担額というのでね、1億6,500万、これだと今回その整備しようとしたのは354ha って書いてありますね。第1回目に106ha ぐらいその里方面のほう終わってるんだけど、残りの上宿辺りからず一とその新山寺までの合わせると354ha 田んぼあるそうです。それで割ると10a 当たりね、一反歩当たり4万7,000円もかかる、農家が負担しなきゃいけないような形になってます。これでもやっぱり実際、伊蔵堰のお兄さんが言うにはね、横山の農民たちは貧乏だから払えませんからって話でした。それでいろいろ考えて、軽減策をいろいろ考えてですね、2つぐらいのその種類がありまして、100%そのうまくいってもらった場合の話ですよ。そうすると、最終的に農家の負担分が3,141万8,000円というふうに計算してあります。そうすると、一反歩当たり8,800円。一町歩ある人は8万8,000円払ってくださいっていう形に、これが最高にうまくいった場合の計算だそうです。伊蔵堰ではその100%もらえない場合、8割、7割、6割とかいろいろ考えているようなんだけど、最高にいったってね、やっぱり一反歩当たり8,800円の負担をしなきゃいけない。この分をなんとかできませんかって、たぶん伊蔵堰さんは町に来たんだと思うんですね。実際こんなに100%いかない場合には、これの3倍、4倍となる可能性だってあるわけです。このへんは町長、このプリントみたいなのは見たのかな。見ました。先ほど課長はそのたとえばこの最高にうまくいっても一反歩8,800円のね、要するに3,100万円ぐらいのものは出せないかっていう話なんだけど。正直どんなもんなんでしょうね。町長と課長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

先ほど、課長からもありましたとおり、町としては財政状況が厳しい中、いろいろ鑑みながらですね、10%を町負担の10%以上はかなり厳しいというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

今、町長おっしゃられたように、町負担割合10%以上は厳しいと、そういった状況の中でやはり今後とも改良区と一緒にした中で、国県への要望はやっていかなければいけないだろうと。新たななんかいい方法がないかとかは模索していく必要があるというふうには認識しております。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

改良区と一緒にね、国、県への要望活動、そのたとえばどんなことを想像できるのかな。課長さん。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

先ほど、申し上げました。たとえば、スマート農業の推進による補助メニューもあります。また、田んぼダムの推進によるさらなる上乗せもあるという制度があります。そのへんについてなんかならないかなということで、先ほど言ったような国、県への要望というような考えでいたるところでした。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

7月に出されたその要望書にもね、自然に強い地域づくりについて、事業を契機とした田んぼダムに取り組みますと、これはあの伊蔵堰で出てきた要望書ですけどね。農地の多面的な役割を最大限に発揮し、人家や農産物への被害軽減を図るためにも、事業の早期着手が必要であります。この恩恵は、土地を持つて人だけじゃなくて、景観とかいろんな問題ありましてですね、農家に限らず地域全体、要するに大石田町全体に関わるもんだから、町でお願いできませんかっていうふうなことを言っております。急に出せというわけでもないでしょうけども、ぜひその課長たちがその国に行って、町長たちも頑張っている方法ないか、3,000万ていうのが高いかどうか僕わかりませんがね、それだって最高にうまくいった場合の話ですかね。うまくいかないとそれこそ、その何倍もいっぱい金は取られる可能性がありますね。

こういうようなことをやりながら、なんとかその農地っていうかね、土地を維持していかなくちゃいけない、これから本当にそうせざるを得なくなると思うんですよ。農業に魅力がないためにみんなやっぱり人に貸してしまったりしてるんでしょうから、最終的にだれか本当に法人がやるのか、その家族、家内工業でやるのかよくわかりませんがね、誰か大きなところがやってもらって、その人が本当にね、1人で圧迫されてダウンされるようではそれこそ、これは貸してるほうのエゴだなんていう気もするので、そのへんは十分にその町なり、農協さんなりに頑張ってもらって、我々土地持つて人たちをね、うまく育てなければ地域自体の崩壊だろうと思うんですよ。そんなことを考えながら、そのこれやっぱりいずれにしても、今回その22日の日に小学校の説明会もあるんだけど、その同じ日にですね、横山のセンターで21、22とこの説明会があるようなんです。どちらも大切に僕はどっちに出席すべきか考えてるわけですけどもね。やはりあの本当にね、先ほど言ったみたいに農地のこう維持をすることと、あとその他の市町村から入ってくることに對して、その町は一体何、そんなの別にあの自治体がどうのこうのっていう問題はないものかどうか、そのへんのところをです

ね、町の担当課として正直ちょっとどう思いますかね。そのやっぱり自分ところは自分でやりたいと思うだろうし、向こうだって大石田の人が他のところに行ってやってもらおうのが嫌だろうと思うしね、そのために自治体ってあるんでしょから。ちょっとそのへんのところその町長の、町長さんは農業のことわからないかもしれませんがね、どうなんでしょうね、やっぱり他市町村の人に耕作させられて、してもらおうというよりも取られるというような言い方ちょっと変かもしれませんが、イメージ的には自分はそう思ってます。いずれなんかあの大石田じゃなくて村山のなんか飛び地みたいになってしまうような、そんなふうなこうイメージで嫌だなんていう気がするんだけど。そのへんのところのその町の考え方、スタンスっていうのを、まずもう一回町長と課長に聞いて終わりにしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

おっしゃるとおりだと、先ほど遠藤課長のほうからもありましたとおり、町としてはなるべくなら町内の方ができれば耕していただくような方向で、こうなんとかマッチングするというかですね、貸し手借り手をうまく引き合わせていきたいと考えておりますが、やはりあの耕作放棄地、荒れた田畑にするよりはやはり最終的にはという言葉があつてはわかりませが、他市町村の方が作っていただけるというのであれば、そこはしていただければなど私は考えております。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠 藤 秀 樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

大石田の基幹産業である農業です。かつ、ほとんどが水稻単作という農業です。そのため、大石田では他の市町村に先駆けて減化学米とか特別栽培米とかに取り組んでまいりました。その名前として大石田米ということで大石田の米のブランド力はあるというふうに認識しています。そういったこれまでの農林担当のOBの職員の方、さらに農協の職員のOBの方、あと大分年配になってきましたけども各地区にいらっしゃる先人の農家の方がたがそういったご理解のもと、これまでつないできたものと思っております。その意志については我々もこれから引き継ぐ必要はあるというふうに認識はしています。ただ、如何せん、現状そういった受け皿が作れない中で、作るにしても時間を要するというふうに思っておりますので、そのつなぎの間については、なるべく耕作放棄地は増やしたくないということで、やむを得ない選択として町外の方というふうになっているので、その意志と想いについては、ご理解をいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

一つさっき聞くの忘れました。あのそこの今回伊蔵堰で考えてるその第二地区の再整備事業だけでも、今、実際自分で田んぼとか耕してる人ならね、ある意味話に乗るかもしれないわけよね。ところが、今人に貸してて、今更自分でこれからはたぶんやらないだろうと思ってるような人がね、たとえば今一反歩8,800円、一町歩ある人は8万円、最高でだから一番よくいった状態だから、そんなじゃないからたぶんね、5倍も6倍もかかったときに、その人たちをんじゃこうやって金出してもらって納得させるっていうのは、結構難しい問題だと思うわけよね。どうやってその22日伊蔵堰で話すそうなんだけども、みんなからOKしてもらえない限りこの事業はできないわけだ。そのへんのことを最後に聞きたい。課長に。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

おっしゃるとおり、やはり所有者いらっしゃいます。当然、耕作者については今後とも農業をやる上では必要だということをご理解いただいていると思います。今、議員おっしゃったとおり、貸している所有者が、じゃそれだけの負担金を払ってという疑念は発生すると思います。ただ、その負担の仕方については、ちょっと私のほうでは詳しく理解してないんですけども、所有者と耕作者で応分の負担割合があるのではないかなと。その割合がどうだかについてはちょっと改良区のほうで把握していると思いますので、それも踏まえた中で、今後説明のほうしていくというふうに思っております。ただ、実際に自分作ってないんだ、もう耕作してもらってるんではかまないはというふうには所有者のほうからは思っていたきたくない。耕作している人も所有者も一体となって町の農業の継続をしていきたいという想いのもと、やっていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

8番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

正直そういうふうに、その耕作してない人にね、そういう気持ちを起こさせるのは結構大変なことだと思います。それは町、我々も関わっていきななきゃなるとなるとちょっと憂鬱な問題でもありますけどね。さっきあの最後に言いましたように、ぜひね、国県と新しいそのなんとかゼロになるような方策をどっかから取ってきてもらいたいなと。そうすると彼らもまあやるだろうと。うんと言うだろうなと思いますので、そのへんのところはぜひあの町長も一緒になって頑張って話してみてください。

以上です。ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、8番 小玉 勇 君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。ご苦労様でした。

散会 午後 12 時 00 分

第7日目 令和5年12月18日(月) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

本日の会議に欠席の届出がありました議員は、5番 二藤部冬馬君であります。出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 議案第43号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 今野雅信君。

1. 6番(今野雅信君)

それでは、私は3点ほど質問させていただきます。

議案第43号、ページ数が20、21ページになります。歳出の2款1項6目7節報償費ということで、ふるさと応援寄附謝礼5,000万円ということで、全協の説明のときにふるさと納税、順調に進んでいまして、前年同比で104.8%大体2,000万円増というふうになっております。こちら変動ある水物の財源ではありますが、町にとって本当に貴重な財源だと思います。そういった中で増やしていくためには特に専門の職員が必要なのかなというふうには私は考えるわけですけど、まず、今のところ職員の方が兼務してその業務にあたっているということで、10月から事務に係る経費も含まれるというふうにはルール改正なっておりますが、やっぱりそういった専門のふるさと納税に特化した職員がいてもいいのかなと私は考えるんですけど、そのへん町長どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

大石田町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

ご意見ありがとうございます。現在、村山のほうの会社のほうと法人と今外部委託もしてサポートしております。現在の人員、財政状況を鑑みながら、おっしゃるとおりでふるさと納税これから私も伸ばしていかなければいけないと考えておりますが、状況見ながら検討してまいりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 6番(今野雅信君)

なかなかこの確定する財源じゃないので、やっぱり努力した分だけ返ってくるあのものだと思うので、本当に今貴重な財源になってるので、そのへんは町長に頑張ってもらいたいと思います。

また、今年の花火大会、花火の料金もかなりアップしたということで、なかなかこういういろんな財源がない中で、今回まあ企業版ふるさと納税がすごく助かったというふうになっております。そういったふるさと納税に力を入れていかなきゃいけないという中で、庄司町長の意気込みとか人脈、広い方ですので、そういった企業版ふるさと納税に関してどういった思いがあるのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

ありがとうございます。おっしゃるとおりで企業版ふるさと納税のほうもしっかり伸ばささせていただく



ような思いでありますので、私の人脈、そして町関連の方々に今、首都圏や首都圏大石田のほうの方々とか通じながら、しっかりとそのへんも伸ばしていければと思っております。ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 6番(今野雅信君)

ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目に移ります。ページが22ページ、23ページになります。歳出の2款3項1目12節委託料、1,751万7,000円。こちら全協の説明では、戸籍やマイナンバーにフリガナやローマ字が入るシステム改修と伺っております。また、マイナンバーの当町の習得率は78.5%、県でも9位ということでかなり高水準な数値なのかなと思ひます。ただ、最近の報道で来年秋には現保険証からマイナ保険証に移行するというので、これからどんどんそのマイナンバーカードの利用が拡充されていくのかなというふうに思ひます。そんな中で報道でもあるように、紐づけのミスだったりいろいろ敬遠される部分も多いのかなというところで、やっぱ今後そういった利用価値を高めるためにも、普及促進や周知をしていかなければいけないと思ひますけど、そのへんはどのように考へているでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

おっしゃるとおりで、普及を高めるような施策をしっかりと考へてまいりたいと思ひます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 6番(今野雅信君)

マイナンバーカードもそうですけど、町が進めてるデジタルトランスフォーメーション、こちらやっぱり事務作業の効率化を図るために、いろいろやっぱりそういったデジタル化が必要になってくるのかなと思ひます。そんな中で最近ではAIを活用した事務をこう効率化するというふうにいるんな自治体もやっておりますけど、当町ではどのように考へていますでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

AIのほうに関しては、総務課長のほうから答弁させたいと思ひます。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

では、私からお答えさせていただきます。AIの今後の状況はというふうなご質問だと思いますが、やはりあのデジタル推進の中でそのAIをどう使うかというのがですね、まだ全国的にも、まだ研究段階にあるのかなというふうには私を感じております。事務の効率化を図るうえで、やはり今後はそのAIの活用も必要になってくるだろうというふうには思ひますので、そのへんは今後とも検討してまいりたいというふうに考へております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今野雅信君。

1. 6番(今野雅信君)

そんな中、デジタル田園都市国家構想交付金の申請日程が公表されたということで、やっばこういったものを十分に活用していかないといけないのかなと思います。そのへんの他市町村の首長さんなんかとこう情報を共有して活用していくべきだと思うんですけど、そのへんは、一般質問でも伺いましたけど、そのへんどのように考えているかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

おっしゃるとおりで、通称デジ田、しっかりあの西川町さん等はしっかりといただきながら調整進めているとお聞きしております。近隣市町村の首長さんたちとしっかりとお話し聞きながら、当町でもできるようなものがあれば、進んで取り入れていって町政に活かしていきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今 野 雅 信 君。

1. 6番(今野雅信君)

よろしく申し上げます。

それでは、3点目です。ページ26、27ページ。10款3項1目17節備品購入費247万5,000円。こちら冷房機器を購入ということで伺っております。この夏、本当に猛暑ということで、小中学校の運動会も順延になったり、本当に大変だったようですが、今後もそういった課題が毎年出てくるのかなというふうに感じております。そんな中で今他の地域では夏じゃなく春先に運動会するというふうに検討されてるところもあったり、いろいろやっば今の時代にあった行事を組んでいくべきなのかなというふうに思います。小学校だったり、中学校単位で、学校単位で検討されることだと思うんですが、教育委員会としてどういった見解をお持ちなのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

本当に今年の猛暑については痛ましい事故も起きたということで、県でもそのスポットクーラー等のね、緊急的な措置をとったということもありますけれども、運動会に関しまして一言いえば、春に移行する、小学校はもう春に移行する方向で現在進めております。ですから、教育課程が決まるのがおそらく2月頃になるかと思っておりますけれども、その際はもう春になろうかと思っております。

小学校の町の連合運動会というか、小学校の陸上競技大会ありますので、それと絡めた形で一緒にその辺りを陸上の大会というような形で持っていけるようなことを聞いております。

中学校につきましても、修学旅行があそこ今ちょっと春から移動してますのでね、そういった形で春に運動会を持ってきたいという意向を持っているようです。ただ、詰める段階で簡単にんじゃ、春しますっていうわけにはちょっといかないところありますので、中学校の場合はその全国学テの後の時間を使ってとなるかと思うんですけども、そこを今中学校のほうでも検討しているということ聞いております。そのような形で進んでいくのではないかと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今 野 雅 信 君。

1. 6番(今野雅信君)

なかなかこう気候のことなのでこうなかなか断定しづらいところもあると思います。そのへんは臨機応変にしていかなきゃいけないのかなというふうにも感じますし、本当にプール事業、本当は夏

プール一番いい季節なのに、暑すぎてプール入れないなんていうこうなんかあべこべなような状況にもありますし、やっぱりぜひともプールは教育課程の中でも重要だと私も考えておりますので、新しい新設校にはプールも検討されてるということで、ぜひともそういった子どもたちの学習に支障がきたないこう施策をしてほしいなと思います。そういった中でその件に関してどのように感じていますでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

私たちが新規採用の教員になった頃とは全く違う教育環境が今出てきているなというふうに考えます。強力な粗銅とかですね、そういったことは昔はあったわけです。もうあのタイヤをつけて泳げとか、こんなことは今ではもう当然考えられない状況ありますので、やっぱり時代の流れ、あるいは社会の動きに教育も変わってきますので、それに合わせた形で、ただ大事なものは何かといたら、学習指導要領に則っているその学ぶべきことはしっかりと学ばせたいということに則って、施設も今あったようにプールは屋内に持ってくるように考えてますので。あとはスキーはやっぱり地域の特性としてこのまま続けていきたいというふうな考えでおります。細かいところまではまだあれですけども、おおよそそういう考えでおります。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございませんか。7番 村 形 昌 一 君。

1. 7番(村形昌一君)

私も4点になります。今の今野議員のに関連いたしまして、運動会の時期、私もあの前にですね、40度超える中、中学校運動会練習してんのはどうかというような言い方をして、昨今、何週かずらしたような経緯があったと思うんですが、その時に私は春にできないかというような提言させていただきました。それに合わせてですね、小学校の運動会も春にして、それからその連合運動会もやっぱりやってもらったほうがいいのがなという気もします。その中でその北村山大会、県大会、東日本大会と、こういうふう子どもたちが勝てば勝つほど挑戦できる機会あるんですね、そこを目指したその枠組みなんかをお願いしたいと思っておりますけれども、そのへんについて日程上、教育長はどのようにお考えになってらっしゃるのでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今の質問の中身は、春に運動会を持ってきて、その流れをどんどん上位大会を目指していけるような指導体制をとるべきだというふうな質問と捉えてよろしいのでしょうか。

あの競技をどんどん進めていく、子どもたちに競技スポーツをボンボン進めていくということは、それを特化するつもりはございません。ただ、あの運動会、それから町の陸上競技大会はこれは継続していきたい。つまりこれは一つの切磋琢磨という部分ありますのでね。なので、上位大会に進むのはその中から選抜されていくという形で行きますので、それはそれで選抜されて行っていく場合には、それなりの練習等はしていくようになるかと思っておりますけれども、なんかそこに向かって全町あげてというふうな形は、現在のところは考えておりません。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 7番(村形昌一君)

はい、わがります。なかなか難しいとおもいます。んでもほの子どもをですね、見つけてもらいたいんです、私の気持ちどすっど。持久力が得意だどが、あのボール投げが得意だどが、そういったあの見つけんのがやっぱり教育の一環だど思うんですね。それはやっぱりたとえば4年生から6年生にかげでやるごどもあるでしょうし、子どももその成長期に合わせていきなり開花するっていうようなこともあるのかなというふうに思います。そうした中でその子どもの才能、この子こういう才能あるなっていう見極め頑張っていたいただきたいなと思ってるんですが、そのへん教育長どういうふうにお考えなられますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

すみません。私の信念なんですが、「引・伸・灯」という言葉でございます。「引・伸・灯」はあの漢方薬みたいですけども、こういう機会をいただいてありがたいなと思っております、「引き出し」「伸ばし」「灯をつける」という、今、全く村形議員がおっしゃったとおりでございます。子どもたちそれぞれいろんな能力が隠れているというかね、教師に対してもこれを言ってるんです。ですから、いろんな場、いろんな機会がないとそのことがうまく引き出せないだろうと。教育ってあのエディケーション、エディコっていうのはラテン語のエディコからきてるんですね。エディコっていうのは引き出しっていう意味なんですけれども。つまり、教育の語源っていうのは引き出すっていう意味なんです。指導じゃなくて引き出す、持っているものをいかに引き出すかっていう視点でやってます。ですから学校では運動会あれば、学芸会あればいろんなことをやっているわけですよね。その中から義務教育の中でやって、その中であつ、絵画だつてありますよ、もちろん。いろんな場を持ってそこをいい子は表彰したり、上位大会行ったりというふうになってるわけです。それぞれの持ち味を發揮する場を各学校では必ず設けておりますので、それを町としてうまくそこ取り上げて、してその子を伸ばしていくということは常に考えていきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形 昌一 君。

1. 7番(村形昌一君)

大石田の子どももですね、全国で活躍する機会っていうのは、ポツラポツラありますんでですね、ぜひあのよろしくお願ひしたいと思っております。

同じ教育委員会のほうで28、29ページ。10款5項4目10節需用費の中の賄材料費73万3,000円。こちら平成26年から教育費の改定となつてなかつたけれども、昨今の物価高騰により290円と320円に上がるというようなご説明でありました。あの上がるのは理解するんですけど、このへんの説明をですね、あのどのようにあの、たとえば子どもなり、親なり、先生なりに説明していくのかと、給食費もですね、あのできれば地産地消でというようなあのことは私も前に、前の教育長のときに言ったような記憶あるんですけど、そういったところもやっぱり進めていかなきゃなんないと思っております。町内業者に町内作物に関しての高騰部分なんかも、このへんは適応していく考えなのかどうか、そのへん説明いただければと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

給食費の高騰につきましては、保護者や子どもたちへの説明というか、具体説明はいたしません。なぜかというとその高騰分については半額町で助成しているということもあつて、高騰分につ

いても町でこれは助成するというので、保護者にはその旨は当然給食の関係では話にはなるかと思えますけれども。

あの具体的な地産地消の件につきましては、毎回給食運営委員会という中でですね、その今年度の地産地消の割合とかそういったことを出しながら、町はとにかく地産地消を進めていくということはいたしておりますけれども、これを全部地産地消にするか、できるかというとなかなかそういうわけにはいかないという部分がございます。食材とかも絡みましてですね。ですから、できるだけ務めていくように考えているところです。あの細かなところはちょっと所長がいますので、所長のほうに答えさせます。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 小林基流君。

1. 教育文化課長(小林基流君)

賄材料費につきましては、ただ今教育長からあったように、値上げした分は町のほうで負担して保護者のほうに負担がいかないようにはなっておりますので、こちらのほうはそれで保護者の方には説明する必要は特にないかと考えております。また、現在の質をやっぱりそのまま保つにはある程度の値上がり分は必要ですので、こちらのほうの補正になっております。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 7番(村形昌一君)

はい、わかりました。たとえばですね、母ちゃん市場あたりで町内産の作物なんかをですね、給食に提供していただいて、その方と一緒にあの子どもと給食食べたらどうかどがってというようなこと言ったことあるんですけども、そうした地産地消に関する取り組みもっていただきたいなと思うんですけど、そのへんはいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

私も小学校の校長しているときに実際行いました。一緒に給食を食べてですね、子どもたちを懇談をしてもらったり。コロナの関係でそれがちょっと途絶えてしまったかもしれませんので、そのへんはやっぱりこれからも栄養教諭もいますのでですね、そういった形と連携して行っていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 7番(村形昌一君)

はい、よろしくお願いします。

21ページ。2款1項6目18節山交バス公立病院線運行負担金51万6,000円。今回この補正はですね、バスに乗る人が減って燃料費が上がってというようなことでありました。町長ご存知あるかないかちょっとわかりませんが、以前ですね、この北村山病院までの山交バスの路線はですね、県でやっておりました。それが15人以下になってきたんで、県の対応じゃなくこれは市町村になりますっていうことで、市町村でこの補助金を払うようになってですね、当初予算に盛り込んで、赤字になればなるほどその分を補填するというのが今回の議案になってるのがなというふうに思います。私もですね、そのこの度、村山産業高校の伊藤校長先生にですね、ぜひその高校のほうでもバス路線を使う子どもたちをこう増やしてほしいというようなお願いをしてきたんですけど

れども、少子化の中でなかなか難しいがなとも思うんですが、ほの町としてもですね、やはり東根、尾花沢、村山と一緒にですね、このバス路線の乗客増、庄司町長新しい視点でですね、頑張っていたきたい。たとえば公立病院を終点にじゃなくですね、イオンまで持っていったり、東根市役所なんかあっちまで行けばまた違うのかなとも思います。このへんの取り組みぜひ乗客増を頑張っていたきたいなと思いますが、庄司町長はどのようにお考えになられますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

町民の大事な足であると考えておりますので、今後、これから3市町の首長の方々と広域行政の方々とか話をしながらですね、研究してまいりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 7番(村形昌一君)

前にですね、あの私もこの議場で前の町長に言ったのはですね、もうバス通勤の補助金出しても会うんじゃないかっていう提案させてもらったごծあります。いろいろですね、その考えてですね、なるべくこの負担が町に出ないように取り組みをお願いしたいと思います。

その一つ下、ふるさと納税、先ほどあの今野議員もありましあけれども、私が庄司町長に本当に期待したいのはこのふるさと納税の増額です。他の首長もですね、就任後、鼻息荒くしてですね、ふるさと納税の獲得あの頑張っていくというようなことで、山形市なんか何倍にもなってるのかなというふうに思います。私も庄司町長にこの異次元の増額を期待したいんですが、そのへん町長、新しい発想で、できるかできないか意気込みをお聞かせいただければなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

はい、ありがとうございます。私もあのふるさと納税額の増額を公約としてしておりますので、しっかり進めてまいりたいと思います。町内業者のほうにもあのまだあのできるんじゃないかと、ふるさと納税にぜひ登録してほしいという方々おられますので、そういった方々にも声がけしながら、全町内で特定の業者とかではなくて、みんなでふるさと納税伸ばせるような施策を進めてまいりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。3番 海 藤 義 則 君。

1. 3番(海藤義則君)

私のほうから2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、農業関係ですね。22節ですね。18、19ページで良かったのかな。すみません。ちょっと今見失いました。要はですね、6款1項18節、農業経営高度化支援事業費に関連したことなんですけれども、今認定農業者が窓口となりまして町から農業基盤のほうに、農業者もしっかりしてもらうようにということで農機具、あとは農業施設等新しく取得した場合に補助金を出すという制度がございます。当初は一番最初200万でした。それが前々町長、今の町長のお父様ですね、喜興太町長になってぜひ値上げもお願いするということで300万になって、そして500万、今現在一応500万という補助金ということで出しておりますけれども、一応上限が30万なんです。やはり人数もいっぱいおりますし、機械も確かにすごい高い機械いっぱい出てます。

ちなみにですけれども、山形市限度額が1人100万円。総額はちょっといくらかは聞いておりませんが、まず大石田の農業者1人当たりで約3倍、そのぐらいの支援金というか補助金が出ている。大石田町も基幹産業は農業と言っておりましたよね。自治体の大きい、小さいに関係なく、やはりそういうところはなるべく均等にと言ったらちょっと語弊がありますけれども。やはり山形市は大木から仕方ないんじゃないかと、やはり小さい大石田町でもそれなりの支援得られれば、やはり若者も農業やりやすくなるし、そのへんのはっきり言って増額してくれと言いたいところなんですけれども、そのへんの町長の意気込みどうでしょうか。お聞かせ願います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、このしっかりと基幹産業である農業を支えていきたいと考えておりますが、まず財政状況をやっぱり鑑みながら、もちろん現段階では課題があると認識しておりますけれども、今後町の財政、そして国や県との支援いろいろ調べながら進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

3番 海 藤 義 則 君。

1. 3番(海藤義則君)

まず前向きな意見と捉えてよろしいのでしょうか。まずよろしく願いいたします。

続きましてですね、あの町道南通線、全協の中でも村形議員が質問されておりました。町道いたるところやはり傷んでいるところがあるから、(議長:「海藤議員、町道に関しては今議案に載ってません。今43号の。」)はい、わかりました。すみませんでした。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございますか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第43号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。議案第43号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成です。

よって、議案第43号「令和5年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2. 議案第44号から日程第4. 議案第46号まで、以上3件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第44号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。議案第44号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第44号「令和5年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第45号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。議案第45号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第45号「令和5年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第46号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。議案第46号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第46号「令和5年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5. 議案第47号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第47号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。議案第47号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第47号「大石田町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6. 議案第48号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第48号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。議案第48号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第48号「大石田町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7. 議案第49号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第49号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。議案第49号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第49号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8. 議案第50号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。



これより、議案第50号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。議案第50号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第50号「大石田町過疎地域持続的発展計画の一部変更について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9. 議案第51号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 村形昌一君。

1. 7番(村形昌一君)

この51号の町道認定についてはですね、町民の関心もだいぶあってですね、どうしてそれ町道なるんだというようなことが今まで説明会などでなされてきたのかなというふうに理解しております。その差後の話が5月に終わってですね、次に話があったのがもう選挙も終わった後で、11月27日でした。町長も変わって議員も新しく4名になって、いつの間にかほんでバダバダ、バダバダしてるときの説明だったのかなというふうに思います。ほっから3週間で本日議案の採決というようなことでした。私は3月にしたらどうがてゆっても、ぜひ今回やってほしいというようなことで。この後ですね、その議員に対する説明とか、22日町民に対する説明があるわけですけども、なぜ今日なのかっていう疑問があります。そのへんを説明していただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

建設課長に答弁させます。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 大沼進悟君。

1. 建設課長(大沼進悟君)

本日、議会終了後に議員の方々からお時間を取っていただいて説明する機会を設けさせていただきました。その席でも申し述べますが、5月の方針説明以後、それまでにいただいた要望、それからいただいた要望も含めまして国のほうと調整を図ってまいりました。そういった諸々の調整が大分形になってきましたので、今回の説明会をさせていただく段取りとなったところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村形昌一君。

1. 7番(村形昌一君)

亀井田橋も架け替え終わりましたですね、あそこはもうあと動かすところがないってというようなところで、県道から町道へ移管したというような流れがあったと思います。今回はですね、まだ引堤も終わってないし、内水対策がどのようになるかもわからない。まして今後、消雪道路や流雪溝などいろいろ形状が変わるだろうなというふうに思います。そうした中で、全然これから話が見えないのに、そういった調整はこれからだというような課での説明でした。それではちょっとおがしいんじゃないがなと。ちゃんと決まってからするべきじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄司中君。

1. 町長(庄司中君)

建設課長に答弁させます。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 大 沼 進 悟 君。

1. 建設課長(大沼進悟君)

11月の議員説明会の際もお話しましたとおり、まずは県道のネットワークとしてまず必要なくなったこと。それから大橋の必要性については、県ではこれまでも申しましたとおり、道路ネットワーク上、必要がないので大橋は必要ないという判断なんですけど、町にとっては町民の足としてぜひ欠かせないものであるということ町としては必要であるということ。それから国の補償によって整備していただくしか方法はないのですが、そういった場合、町の所有物でなければ補償できないということもありますので、町の所有ということで町道認定が必要だという結果になりましたので、この度、認定をお願いするところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

7番 村 形 昌 一 君。

1. 7番(村形昌一君)

今、課長が言ったように、あの説明も受けました。道路ネットワーク上必要ないということで。これはそもそも大橋だけかなというふうに理解しておりましたけれども、来迎寺どが下宿部分なんかも含んでの移管というようなことでありました。道路にはその起点と終点というのがある上で、いろいろこういった変更は出てくるのかなと思いますけど、私が危惧するのはこっから延長してですね、新山寺、小菅、来迎寺、本町、佐田町、全部これ始点、終点、ここもあの町で対応していただきたいというようになる可能性、その短所となる議案かなというふうに危惧します。果たしてこの部分全部これがら町でやれっていったら対応できるんでしょうか。そのへんの今後ならないっていう確定なんかあるのかどうか、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

建設課長 大 沼 進 悟 君。

1. 建設課長(大沼進悟君)

現在のところそういったお話はいただいておりません。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。ありませんか。3番 海 藤 義 則 君。

1. 3番(海藤義則君)

町道関係ということで、関連と見なしましてちょっと質問させていただきます。

一般質問でもあの南通線の改修とか、あと今回のこの道路、県道からの町道への移管ということで、やはりこの町道移管はやっぱり除雪問題もあるから今回の議会にかかったのかなというふうに理解しますけれども。私がちょっと言いたいのはですね、やはり前、村形議員からもありましたけれども、ほうぼうやっぱり町道でも傷んでいる所がたくさんある。やはり町でも財政的にも楽でないところは正直わかります。私が言いたいのは当地区の荒屋敷線です。荒屋敷線というのは県道から荒屋敷部落方面に上がってって、また県道に下りてくる道路なんですけれども、今現在ですね、スクールバスも危険で通れない。あとはごみ収集も行っていない。これは議員の皆さんも重々ご承知のとおりだと思いますけれども、もしかしてまずいんじゃないかという議長さんから言われそうですけれども、町民の生活第一という庄司町政、やはり町内一の危険な道路。今後子どもたちも、またうちの孫も生まれました。スクールバスもぜひ運航してもらわなければならないんですけれども、危

険なためスクールバスも運行できないというような町道では、今後どういうものなのかという、ちょっと疑問に思ったところもありますので、そのへんもやはりある程度町のほうでもですね、前課長が一応その順位的にいろいろあるからということがありましたけれども、そのへんも考慮した上でですね、ぜひ早急な道路改良っていうかね、そのへんもお願いしたいと思ひまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。そのへんどう思われますでしょうか。庄司町長お伺ひします。

1. 議長(大山二郎君)

3番議員に申し上げます。関連質問ということでありましたが、関連質問とも大きくかけ離れた質問でありますので、ご意見はお伺ひしたということで答弁のほうはご遠慮申し上げたいと思ひます。(海藤議員:「はい、わかりました。」)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第51号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。議案第51号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。賛成多数と認めます。

よって、議案第51号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10. 同意第4号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 今野 雅 信。

1. 6番(今野雅信君)

それでは、質問させていただきます。保護者枠の女性の起用ということで、教育委員会のほうに女性が2名ということで素晴らしいことだなと感じております。女性の活躍の場、女性の採用との時代の流れの中で、やっぱり町が率先してそういった女性の起用をして活躍の場を作っていくべきと思ひますけど、そのへん庄司町長どのように考えていますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

おっしゃるとおりで、しっかり女性の方々の社会進出、これまで以上に進めていきたいなと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 今 野 雅 信 君。

1. 6番(今野雅信君)

もうすぐ職員の人事などを考える時期に来られると思うんですけど、ぜひとも女性の管理職、課長職なんかをぜひとも検討していただきたいと思ひますけど、そのへんはどのように考えてますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 庄 司 中 君。

1. 町長(庄司中君)

人事に関してましては、今ここでこうするとはちょっと申し上げられませんけども、しっかり検討してまいりたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

他にご質問ございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります但人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、同意第4号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。同意第4号は原案のとおり同意するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、同意第4号「大石田町教育委員会委員の任命について」は、原案於とおり同意することに決定いたしました。

日程第11. 同意第5号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります但人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、同意第5号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。同意第5号は原案のとおり同意するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、同意第5号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第12. 発議第6号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第6号を採決いたします。採決は評決システムにより行います。発議第6号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、発議第6号「大石田町議会活性化検討特別委員秋野設置に関する決議について」は、原案のとおり可決されました。

ここで、大石田町議会活性化検討特別委員会の正副委員長互選のため、大石田町議会委員会条例第9条第1項の規定により特別委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 53 分  
(活性化検討特別委員会【於:議員控室】)  
再開 午前 11 時 02 分

#### 1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

大石田町議会活性化検討特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

大石田町活性化検討特別委員会委員長に、村 形 昌 一 君、副委員長に 今 野 雅 信

君。以上のとおり互選されました旨の報告がありました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 03 分

再開 午前 11 時 15 分

## 1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

次に、日程第13. 大石田町選挙管理委員の選挙を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

大石田町選挙管理委員に、小内晴夫君、井荊博子君、大沼健一君、渡会哲夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名した4名の諸君を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、4名の諸君の当選が決定いたしました。大石田町議会会議規則第33条第2項の規定に基づく告知は文書により行います。

次に、日程第14. 大石田町選挙管理委員補充員の選挙を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

大石田町選挙管理補充員に、鈴木茂君、熊谷哲君、二藤部恵子君、大山和彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長が指名しました4名を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、4名の諸君の当選が決定いたしました。大石田町議会会議規則第33条第2項の規定に基づく告知は文書により行います。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。補充の順序については、ただ今議長が指名した順序にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。よって、補充の順序はただ今議長が指名した順序に決定いたしました。

ここで、大石田町選挙管理委員及び補充員選挙当選者名簿を配布します。

### 【 名 簿 配 布 】

配布漏れはございませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

お諮りいたします。

大石田町議会活性化検討特別委員会委員長から、大石田町議会会議規則第75条の規定により、「閉会中の継続審査申出書」が提出されておりますので、これを日程に追加し、追加議事日程の1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査申出について追加議事日程の1. 日程第1として議題とすることに決定いたしました。日程表を配布いたします。【 日 程 表 配 布 】

配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

大石田町議会活性化検討特別委員会委員長から大石田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました「閉会中の継続審査申出書」について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ございませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもって、令和5年第4回定例会の全日程を終了いたしました。

町長より発言を求められておりますのでこれを許します。大石田町長 庄 司 中 君。

#### 1. 町長(庄司中君)

本日、第4回定例会閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、慎重に審議をいただき、すべての案件について原案どおりご可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

冒頭に申し上げましたとおり、大石田町は少子高齢化や産業の活性化など多くの課題を抱えております。諸課題の解決のため、公約に掲げました施策の実現に向け全力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましては健康にご留意をいただき、変わるご指導を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられますよう祈念申し上げ、お礼をいたします。ありがとうございました。

#### 1. 議長(大山二郎君)

これをもって、令和5年第4回大石田町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前 11 時 23 分